

## 第1日目（12月5日）（火曜日）

### 諸報告

- 1 諸般の報告
  - (1)議長報告
  - (2)委員会報告
  - (3)例月現金出納検査結果の報告（8、9、10月分）

### 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 提案要旨の説明
- 第 4 町政に対する一般質問

## 第1日目(12月5日)(火曜日)

### 1. 出席議員

|     |    |    |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番  | 城後 | 光  | 2番  | 横山 | 聖代 |
| 3番  | 三石 | 孝  | 4番  | 北村 | 清美 |
| 5番  | 脇坂 | 正孝 | 6番  | 百武 | 辰美 |
| 7番  | 中尾 | 尊行 | 8番  | 石峰 | 実  |
| 9番  | 尾上 | 和孝 | 10番 | 川田 | 保則 |
| 11番 | 太田 | 一彦 | 12番 | 堀池 | 主男 |
| 13番 | 藤川 | 法男 | 14番 | 今井 | 泰照 |

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 中村 和彦 主任書記 樋口 晶子

### 4. 説明のため出席した者

|                    |        |                  |        |
|--------------------|--------|------------------|--------|
| 町長                 | 一瀬 政太  | 副町長              | 松下 幸人  |
| 総務課長               | 村川 浩記  | 商工振興課長           | 澤田 健一  |
| 企画財政課長             | 前川 芳徳  | 税務課長             | 朝長 哲也  |
| 住民福祉課長             | 山口 博道  | 健康推進課長           | 本山 征一郎 |
| 農林課長兼<br>農業委員会事務局長 | 朝長 義之  | 建設課長             | 楠本 和弘  |
| 建設課管理班係長           | 西 由樹子  | 水道課長             | 堀池 浩   |
| 会計管理者兼<br>会計課長     | 諸隈 三恵子 | 教育長              | 中嶋 健蔵  |
| 教育次長               | 福田 博治  | 給食センター所長         | 林田 孝行  |
| 総務課長<br>総務班係長      | 松添 博   | 企画財政課長<br>財政管財係長 | 坂本 昌俊  |

---

午前10時 開会

○議長（今井泰照君）

皆さん、御起立ください。おはようございます。

ただいまから平成29年第4回波佐見町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

#### 諸報告 諸般の報告

○議長（今井泰照君）

諸般の報告を行います。

議長報告、委員会報告、例月現金出納検査結果の報告については、その写しを配付しておりますので、御了承願います。

これから議事に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（今井泰照君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番 藤川法男議員、1番 城後光議員を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（今井泰照君）

日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの7日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月11日までの7日間と決定しました。

#### 日程第3 提案要旨の説明

○議長（今井泰照君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

おはようございます。本日ここに平成29年第4回波佐見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、町政の主な事項について御報告申し上げます。

ことしも1年を通じ、さまざまな行事やイベントが盛んに行われ、年々にぎわいを見せていることは、大変喜ばしい限りであります。特に、最大の行事であります波佐見陶器祭りでは、天候にも恵まれ、過去最高の32万2,000人の人出でにぎわいました。また、9月に開催しました第23回全国棚田（千枚田）サミットでは、全国から650名の参加を得て、鬼木郷をはじめ関係機関、団体の皆様の御協力をいただき、参加者皆さんからは異口同音に感動の言葉をいただき、大成功のうちに終了することができました。今後は、各分科会での提言をもとに、全国の仲間の皆さんと情報を共有しながら、中山間地農業の振興に努めてまいりたいと思っております。

そのほかにも、中尾山桜陶祭、鬼木棚田祭りをはじめ、各地域で開催されるイベントや、2年に一度の健康づくり町民大運動会など、いずれも盛会に終了することができました。また、波佐見町を訪れる観光客も、波佐見焼の知名度向上とともに増加し、1年を通じてにぎわいを見せており、来なっせ100万人も、ようやくことしで達成の見込みとなりました。まさに継続は力なりです。

さらに、極めて文化度が高く、国内発行部数が最も大きな月刊誌、文芸春秋12月号には「地方は消滅しない」と題して本町が紹介されており、全国的に認められつつある証ではないかと思っております。

このように年々にぎわいを見せてきていることは、関係皆様方の積極的な御理解と御協力、さらには町民皆様の連帯意識の向上と、地域づくりに寄せる熱い思いによるものと、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

また、7月に発生した九州北部災害や壱岐市を襲った豪雨災害など、ことしも全国各地で多くの尊い命が失われるなど、甚大な被害が発生しましたが、本町においては幸いに災害もなく、平和のうちに年の瀬を迎えることができますことを、町民皆様とともに喜びたいと思います。

さて、国政につきましては去る9月28日、衆議院が解散され、10月22日、総選挙が行われ、

自由民主党が圧倒的な勝利で第4次安倍内閣が誕生しました。その後、11月1日から12月9日までの日程で特別国会が開かれており、17日の安倍首相の所信表明演説では、北朝鮮対応や幼児教育・保育の無償化などに全力を尽くす姿勢を示しました。それを受け、現在、国会で議論がなされているところでありますが、これからの平成30年度予算編成を注視し、可能な限り本町の新年度予算への反映を目指してまいりたいと思っております。本町における主要事業の進捗につきましては、おおむね順調に進んでいるところであります。

それでは、本日提出いたしました議案の提案要旨について御説明いたします。

議案第64号 専決第7号 平成29年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）は、10月22日執行された衆議院議員選挙費について、平成29年9月28日付で専決処分したので、承認を求めるものであります。今回800万円を追加し、補正後の予算の総額を60億5,200万円としたものであります。

議案第65号 平成29年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）は、今回4,400万円を減額し、補正後の予算の総額を60億800万円といたしております。補正の主なものは、歳入では町民税、固定資産税、ふるさとづくり応援寄附金、障害児通所給付費、国県支出金の増額と都市計画費国庫支出金、都市計画事業債の減額が主なもので、歳出ではふるさと納税管理費、定住奨励金、養護老人ホーム入所措置費、障害児通所相談支援給付費、過年度国民年金生活者等支援臨時福祉給付費返還金等の増額と、都市計画整備事業費、国民健康保険事業特別会計繰出金の減額が主なものであります。

議案第66号 平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、今回993万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を19億8,565万2,000円といたしております。補正の主なものは、歳入では療養給付費交付金の増額と、一般会計繰入金を減額し、歳出では予備費を増額し調整しております。

議案第67号 平成29年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、今回288万円を追加し、補正後の予算の総額を1億6,098万円といたしております。補正の主なものは、歳入では前年度繰越金及び一般会計繰入金を増額し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の増額と、残りは予備費への計上を行い調整しております。

議案第68号 平成29年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、今回146万9,000円を減額し、補正後の予算の総額を3億3,377万4,000円といたしております。補正の主なものは、歳入では一般会計及び上水道会計からの繰入金、歳出では処理場管理費の

減額であります。

議案第69号 平成29年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入及び支出の補正であります。今回は支出のうち、営業費6万8,000円の増額であります。

議案第70号 平成29年度波佐見町工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、水源用地取得関係費用として、資本的支出等に155万9,000円を計上しています。

議案第71号 旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂修復工事請負契約の変更については、昨年9月の第3回議会定例会の折に、工事請負契約締結の御決定をいただき、工事も順調に進んでいるところでありますが、シロアリの被害や腐朽が著しい胴差部の補強や、その他現地精査により変更が生じたために、変更契約の締結を行うものであります。

以上で、提案要旨の説明を終わりますが、詳細については、審議の折に説明いたしますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

#### 日程第4 町政に対する一般質問

##### ○議長（今井泰照君）

日程第4. 町政に対する一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

1番 城後光議員。

##### ○1番（城後 光君）

皆様、おはようございます。

初めに、当選後1年間、多くの支援をいただいた町民の皆様に、心から感謝申し上げます。これまで数々の御提言をいただきまして、ありがとうございました。加えて、右も左もわからない新人議員である私の言葉を受けとめてくださった同僚議員の皆様、そして町職員の皆様、まことにありがとうございます。まだまだ力不足ではございますが、明るい将来の波佐見町づくりのために、少しでも貢献できるように、しっかり働いていく決意を新たに、今議会の一般質問に臨ませていただきます。

波佐見高校2年生の太田玲亜さんは、国際理解、国際協力のための高校生の主張コンクールにて法務大臣賞を受賞され、来年度は国連本部に派遣されるとのことです。太田さんが訴えられた「教育をきちんと受けることこそ子供の貧困を防ぎ、他者への憎しみを断つ唯一のすべである」との主張は、御自身がフィリピンで感じた幼少時代の厳しい体験を踏まえたもので、日本国内にとどまらず、多くの国の人々に普遍的な共感を得るものであります。波

佐見町にて、このようにすばらしい考えを持ち、生き生きと表現ができる高校生がいることを誇りに持つとともに、これからも独自の発想で未来を切り開いていく子供たちを育てるために、教育が果たす役割は非常に大きいことを痛感しております。

そこで、まず教育行政についてお伺いしたいと思うんですけれども、10月23日に就任されました中嶋新教育長は、学校教育の分野に長年従事され、子供たちに寄り添った教育者でいらっしゃることは聞き及んでおりますが、どういった考えのもとで波佐見町の教育行政を率いられていく考えか、具体的にお伺いします。

1番、新教育長は、これまでどのような形で学校教育に携わり、子供に対する教育環境の課題をどう感じていらっしゃるのでしょうか。

2番、町内の小学校、中学校の現状をどう捉えて分析をされているのか。それから、対処すべき課題、将来への展望をどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

3番、社会教育の分野については、どのように取り組む考えでいらっしゃいますでしょうか。

次に、少子化対策について質問します。

少子高齢化の進展は、地域の活力はもとより、財政など町全体に影響を与える重要な問題となっております。また、さきの議会で町長が企業誘致から人材誘致というふうに述べられたとおり、本町の大きな目標にもなっています。移住定住を促していくためにも、子育て環境支援は町を挙げて取り組むべき施策であると考えます。

そこで以下、具体的にお伺いします。

1番、妊婦に対する健診の補助、妊婦教室や経済的支援などの相談窓口、出産後ケアなど、子供を授かった方への支援体制に課題はないのでしょうか。

2番、要保護、準要保護といった、経済的枠組みでははかれない子供の貧困対策を行っていく考えはないのでしょうか。

3番、移住定住を希望する子育て家族向けの経済的な支援を行う考えはないのでしょうか。

最後に、ことしも本町各地において農作物に深刻な被害を与えたイノシシを中心とする有害鳥獣の駆除について質問します。

有害鳥獣被害防止事業において、昨年度のイノシシの捕獲頭数は854頭と増加傾向にあります。またアナグマ、アライグマといった小動物の捕獲数も年々増えています。一方で、鳥獣駆除を担っていただいている猟友会の会員さんの高齢化は著しく、有害鳥獣から農地を保

護するためにも、新しい担い手の確保が必要です。

そこで以下、具体的にお伺いします。

1 番、新しい猟友会会員の確保に向けた対策は、どういう形で考えていらっしゃるのでしょうか。

2 番、食肉加工施設支援など、捕獲動物の商品化に向けた取り組みがあるのでしょうか。

3 番、老朽化したワイヤーメッシュ柵にかわる田畑の防御対策を行うべきではないでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

1 番 城後議員の御質問にお答えいたします。

まず第1項目の教育行政についての質問は、教育委員会より答弁があります。

2 番目の少子化対策について、少子高齢化の進展は地域の活力や財政など、町全体に大きな影響を与える重要な問題であり、加えて本町への移住定住をさらに促すためにも、子育て環境支援には町を挙げて取り組むべきであると思う。

そこで、妊婦に対する健診補助、妊婦教室や経済的支援などの相談窓口、出産後ケアなど、子供を授かった方への支援体制に課題はないのかという御質問ですが、妊婦に対する健診補助については、母子手帳交付時に全部で14回の健診に対する母子健康診査受診票を交付して、助成を行っております。

また、母子手帳交付時にはアンケートを実施しており、心配なことや、妊婦教室の参加の意思及び希望する内容などを確認し、精査をしながら次年度へ生かすよう対応をしているところです。

出産後ケアについては、乳児家庭全戸訪問事業を行っており、各家庭を訪問し、母親や乳児に対する心配事などを確認しながら支援を行っています。

議員からの質問にあった課題については、現状において特に大きなものはないと考えておりますが、アンケート等で挙げた希望等を加味しながら、ニーズに合った対応に努めていきたいと考えております。

次に、要保護、準要保護といった経済的枠組みではかれない子供の貧困対策についてのお尋ねですが、この件につきましては、ことしの6月議会の一般質問の折にも、他の議



員から要保護、準要保護等、支援の対象にならない家庭への支援策について御質問があり、現在の本町における対応をお示したところでありますが、本町におきましては、貧困家庭がどのくらい存在するかという問題につきましては、現段階では、その把握が非常に困難な状況でございます。子供を抱え生活に困窮する家庭というのは、おおむね要保護、準要保護の対象になっているものと判断しておりますが、中には所得の状況から、その制度の対象となっていない家庭でも、何らかの事情により生活困窮の状態にあるということも考えられますので、将来的には町内の子育て世帯に対して、生活困窮度をはかるための実態調査を行いたいと回答したところであります。

したがって今後、要保護、準要保護等支援制度の周知を強力に推し進めることはもとより、将来的な実態調査の調査結果を踏まえ、ニーズに応じて必要な支援策を講じていきたいと考えております。

次に、移住定住を希望する子育て家庭向けの経済的支援を行う考えはないかという御質問ですが、現在、本町におきましては、子育て家庭に限定したものではありませんが、人口減少、少子化対策を見据えた移住定住促進策としまして、空き家バンク制度、また期間限定であります。定住奨励金制度や、結婚新生活支援事業補助金制度を設けております。

また国の事業として、波佐見町三世代同居・近居促進事業があり、町内外の移住定住希望者が本町で新生活を始められる際に必要となる、資金の一部を行っております。

一方、子育て家庭への支援としましては、妊婦教室や乳幼児の健康診査、子育て相談等の母子保健事業をはじめ、保育料の段階的無償化、中学生までの医療費助成事業、子育て支援センター事業などさまざまな支援を行いながら、養育に係る負担や経済的負担の軽減を図っているところでございますので、議員お尋ねの、移住定住を希望する子育て家庭向けの経済的支援というものは、現在のところ特に考えておりません。

次に、有害鳥獣駆除について、昨年度のイノシシの捕獲頭数は854頭で増加傾向にあり、また、アナグマやアライグマなどの捕獲数も年々増えていると。一方、鳥獣駆除を担う猟友会会員の高齢化も顕著であり、新しい担い手を増やしていくことが求められると。そこでまず新しい猟友会会員の確保に向けた対策は考えているのかと。次に食肉加工施設への支援など、捕獲動物の商品化に向けた取り組みがあるのかと。さらに、老朽化したワイヤーメッシュ柵にかわる田畑の防御対策を行うべきではないかという御質問ですが、まず猟友会会員の確保対策についてですが、現在の会員数は29名で、平均年齢が66歳という状況です。議員御

指摘のように、ここ数年では会員数は何とか横ばい状態を維持しつつも、平均年齢では高齢化しているのが現状です。

新会員としては、最近では28年度に1名、29年度に1名が加入されており、城後議員もそのお一人ですが、御承知のとおり、この活動は野生鳥獣を捕獲し、最後は止め刺しなどで射とめるという大変、危険を伴うもので、容易に誰しもができるものではありません。猟友会の使命は、有害鳥獣を駆除するだけでなく、野生鳥獣の保護や狩猟の適正化を基本理念とし、狩猟の健全な発展と生活環境の改善に資することとされています。近年では、地域住民と猟友会会員が連携する捕獲隊が結成されており、町内には四つの組織が設置され、地域が一体となった取り組みによって、猟友会会員への負担軽減につながっているものと考えます。

会員の確保については、猟友会組織の意向や活動方針などに沿って対応すべきと考えますので、今後とも連携強化を図りながら、鳥獣被害防止対策の一翼を担う唯一の組織であることを念頭に、所要の支援を講じてまいります。

次に、捕獲動物の商品化への取り組みについてですが、国の動きとしては、捕獲鳥獣の食肉利用は1割にとどまっていることから、野生鳥獣を地域資源として利用することで、農山村の所得向上を図るために、野生鳥獣の肉、ジビエの利用拡大に向けた取り組みを支援する方針であります。来年度にはジビエ倍増モデル整備事業として、鳥獣の捕獲から搬送、処理・加工、流通までを円滑に進めるモデル地区を、全国で12カ所指定し、狩猟者の育成や流通体制の確立を目指すとともに、31年度までにジビエ消費量を倍増する目標を掲げています。

本町においては、個人的に開設している食肉処理施設が1カ所ありますが、捕獲から解体、包装、保存、販売まで一貫して行われており、佐賀、福岡、東京方面に販路を確保されていると聞いております。今後は国においても、ジビエ消費拡大を目指す方針を示しておりますので、新たな処理加工施設の整備や設備の導入などの要望に対しては、積極的に対応してまいります。

次に、ワイヤーメッシュ柵にかわる防護対策についてですが、現在設置しているワイヤーメッシュ柵は、国庫事業の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、平成19年度を皮切りに実施しているもので、古いもので10年が経過している状況で、老朽化による腐食や破損が生じており、更新の要望が一部にあるところです。このような状況を捉え、ワイヤーメッシュ柵の更新については、国や県へも強く要望しているところですが、新規箇所が優先され、予算化に至っていないのが現状です。ワイヤーメッシュ柵にかわる防御対策はないのかとの御質問

ですが、現状ではワイヤーメッシュ柵や電気柵が主流であり、防護対策としてはこれ以上の対策はないと考えております。また、老朽化したワイヤーメッシュ柵の補修対応については、多面的機能制度や中山間地域制度での取り組みが可能となっておりますので、有効活用をお願いしたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

おはようございます。10月23日から教育長の任を得ました中嶋です。どうぞよろしく願いいたします。

城後議員の質問にお答えをいたします。

1点目の「どのような学校勤務に携わり、子供に対する教育環境の課題について」ですが、私、ことし3月で、教員生活38年間を無事に終えることができました。38年間の中で、離島勤務が7年間、佐世保市内の小学校勤務が13年間、東彼杵郡内勤務が18年間でした。東彼杵郡内の18年間のうちに10年間は波佐見町内の小学校に勤めることができました。38年間の勤務を通して、子供に対する教育環境の課題ですが、教育環境は少しずつ変わってきています。

特に、平成14年度から学校週五日制になり、土曜日、日曜日の週休日の過ごし方が問われるようになりました。学校と家庭と地域のあり方が変わってきたかと思えます。学校で行うこと、家庭で行うこと、地域で行うこと、それぞれの立場でどのように子供を育てていくかを考えなければいけません。これら社会の流れに対して、教育委員会として、それぞれの学校の実態を把握し、課題を捉えながら、教育行政としての仕事をこれから進めていきたいと思えます。

2点目の「町内の小中学校の現状及び課題や将来の展望について」ですが、波佐見町は家庭の教育力や地域の教育力にはすばらしいものがあります。この家庭と地域の教育力をどのように学校教育へとつなげていくかを考えていく必要があると思えます。学校行事、PTA行事、地域の行事を通して、子供と大人がより身近な存在になれるように、教育委員会として支援をしていきたいと思えます。そして、我がふるさと波佐見町を心から愛する子供たちを育てていきたいと思えます。

3点目の「社会教育分野にどのように取り組むかについて」ですが、幼児教育から老人教育まで、一生涯を通じた社会教育にはさまざまな取り組みを通して、私自身がしっかりと勉強していかなければいけないと思っております。校長時代、地域の皆様には運動会や入学式、

卒業式などの行事や学校支援会議などの会議に御出席を願い、学校の様子や子供たちの様子を見ていただきながら、情報提供してきました。また、学校が行事以外にどのような取り組みを行っているのか、少しでも理解していただこうということで、校区内の自治会長様や老人会長様、町議会議員の皆様、婦人会長様、民生児童委員の皆様、そして各保育園やこども園、学童クラブなどへ月一度発行する学校だよりを直接配付して回り、学校の情報を伝えたり、地域での子供たちの様子を伺ったりしていました。教育委員会でも、私自身が多くの場へ出かけ、多くの地域の皆様と話をし、多くのことを学んでいきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

今回、中嶋教育長が初めての議会ということで、経歴から思いから、いろいろな形でお話をいただきましたけれども、さらに深くお伺いしたいと思います。

今、教育長から簡単にこれまでの経歴をお知らせいただいたんですけども、さきの議会で教育長の任命に当たって、略歴を御提示いただきましたので、私なりに簡単に調べさせていただいたんですけども、まず昭和54年3月に日本体育大学体育学科を卒業されたということで、同5月から今、対馬市になっている上県町立の伊奈中学校の教諭として教員生活をスタートされたと伺っております。伊奈中学校というのは小さな学校であったというふうにインターネットの検索でしかわからないんですけども、小中学校の併設校であったということで、教員スタートに当たって、余り例がないところから始められたと思うんですけども、まずどういった決意を持って臨まれたのか。それと初めて教員生活となられた着任地の印象はいかがだったかお伺いしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

昭和54年3月に卒業いたしまして、教員採用試験に落ちまして、県に臨時採用の申請をしておりました。4月当初からは県からは連絡もなく、5月の途中で県から対馬の伊奈小中学校にどうかという話がありまして、これを断ったら、多分一生、教員にはなっていないだろうということを考えまして、大学卒業した後、東京でアルバイトをしていたんですが、それを取りやめて、すぐに対馬に駆けつけました。対馬といたら、私も初めてのところで経験がありませんでしたので、どういうところかと不安に思いながら行ったんですが、小学1年生から中学3年生まで9年間の教育をこの場で知ることができて、大変私としては勉強にな

りました。

特に、併設校で小中学生の本当に一緒になった活動を見ることができました。体育の行事も一緒にやっていました。そしてまた地域の方も、小中学校の子供たちをものすごく見守っていただいて、これが私のこれからの教育人生の中で、一つの形になっていきました。今まで地域と学校と家庭と一緒にやった教育をということを、ずっと考えてきましたけれども、その原点になるものでした。

ちなみに、そのときに中学生の指導をしていたんですが、小学5年生であったある男の子が今現在、川棚高校の生活指導主任をしております、この間、学警連の話し合いの中で「先生」というふうなことで言ってきたんですが、三十何年ぶりにその子と会いまして、ものすごくすばらしい出会いだったというふうに思っておりますし、教員をして、本当に教員とそういった形でまた会えるというのは大変幸せなことでもあります。そういったことを自分自身の心に秘めながら、これから教育行政に携わっていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

ありがとうございます。いろいろな形のエピソードをもっと聞かせていただきたいので、もっと質問させていただければと思うんですけども、翌年4月から伊奈中学校を出られて、次に佐世保市の針尾小学校に4年間、山手小学校に4年間勤務され、その後、平戸市になった生月町の生月小学校に6年間、川棚町の小串小学校で10年間、教員をされています。ここまでの教員という形でやられたということなんですけれども、個人的に関心があったのが、その生月小学校に勤務されている長い間、ちょうど生月大橋ができたタイミングなんです。町の変化を小学校という中で目の当たりにされている環境ですね。

波佐見町も今、非常に注目を集めて観光客も増えて、町の変化も徐々にあってきていると思うんですけども、その一つのきっかけ、ヒントになればと思って、生月小学校ではどういう思い、印象を持たれたかお伺いしたいんですけども。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

生月小学校では6年間のうちに、最初3年間は橋がかかっておりませんでした。残り3年間で橋のかかる状況でしたけれども、町の様子というのはやはり変わってきました。特に、若い人たちの外に出ていく機会が多くなって、人口自体、だんだんと少なくなっている

部分もありました。また、生月は漁業が盛んなところであったんですが、私がいたときに、いろいろな事故も接することもありまして、だんだん若い人が漁業に携わることが少なくなってきた部分がありました。

そういう中で、学校教育としましても、地域のいろいろな漁業の様子についても学習の中でもやっておりました。今、漁業とあわせて、産業としてアゴ、トビウオの漁が盛んだったころなんですが、今はもうアゴだしというのが生産の部分でも、ものすごく出てきている部分があったんですが、そのころまではまだアゴだしというような形は出ていなかったんですが、地域にとっては漁業を一生懸命される中で、いろいろな工夫をされていながら、産業としてもされておりましたので、そういったものも含めながら、一緒に授業の中でも取り組んでいたところですよ。

また、波佐見もそうなんですが、ものすごく地域と学校と一体になった教育を進めていらしたかったので、特に生月の中でも、最初に言いましたように、地域と学校と家庭が連携した形というのを、生月でも勉強させていただきました。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

今までは学校に関しての部分のお話をお伺いしたんですけれども、その後、平成10年に東彼杵町立の千綿小学校に教頭として赴任され、14年4月には波佐見町の中央小学校に4年間勤務、その後18年4月から佐世保市立の三川内小学校に校長として就任されています。

そのとき、平成18年12月にふれあいルームというのが三川内小学校に新しく開設されたということなんですけれども、済みません、ちょっと詳細まで調べ切れていなかったんで、どういった仕組みなのかという部分をお伺いできればと思います。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

平成18年度から5年間、三川内小学校でお世話になっておりました。

今、お話があったように、ふれあいルームというのは地域に子供たちを帰すということで、放課後子供教室あたりを、その空き教室を使って、そこにお兄ちゃん、お姉ちゃんが帰るまで待たせるという形のルームということで作りました。また、それだけではなくて、地域の方にもそれを広げていこう、地域の方の集まりの場にしようということで、その空き教室をその場にしましたところですよ。

学校内、敷地内でありますので、トイレのところにシャッターをつけて、あとほかの部屋には入れないような状態で、外から鍵を開け閉めできるような形のふれあいルームという形でやりました。ですから、PTAのいろいろな話し合いとか、子供会の話し合いとか、そういった場所にも使えるようにその教室を使っておりました。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

今、いろいろな形で聞いていただいたとおり、中嶋教育長は、いろいろな形でほかの学校にはないような取り組みをされているというのが、私が今お伺いした中でもあると思うんですね。

その後、平成23年の4月から波佐見町立の東小学校校長、26年4月から29年3月まで中央小学校の校長として教員生活を終えられて、それから教育委員会の指導主事を経て教育長に就任されているわけなんですけれども、振り返ってみて、教員としていろいろな取り組みをされていたと思うんですけれども、教育長の中で具体的に、特に印象に残って、新しいものをやられた取り組みというものがありませんでしたら、お伺いしたいんですけれども。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

校長として三川内小学校、東小学校、中央小学校、11年間お世話になりましたけれども、それぞれの地域の特性というのがありました。それぞれの地域の特性を生かしながら、学校教育に生かそうという形でやってまいりました。

三川内小学校も、それから東小学校も、中央小学校も本当に地域に支えられた学校でありましたので、その地域との連携というのをしっかりと私自身は持っていきたいということで、いろいろな話をさせていただきながら、進めてまいりました。

波佐見町内でいえば、東小学校と中央小学校がありますけれども、東小学校はだんだん子供の数が減ってきている部分があります。中央小学校はアパート関係ができて、平成19年あたりから少しずつ増えて、人数が増えているという状況になっております。そういった状況の中で、一人一人の子供の状況は変わっておりませんので、その学校の実態に応じた指導を先生たちと一緒にやってまいりましたので、教育行政としましても、それぞれの学校のいろいろな様子を伺いながら、課題を聞きながら、成果を聞きながら、これから進めていこうかと考えております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

こういった形で、いろいろな教育を、特異な部分もされていますし、いろいろな地域の実情を見られた上で、教員生活をされているので、この視点をぜひ教育長としてもフルに活用していただきたいと思います。それを執行部のほかのセクションの皆さんも、ぜひ引き出していただくような、教育長を使っていただいて、また教育委員会もそれとあわせて動いていただくような動きを期待しております。

やはり先ほど町長も方針の中でお話されたんですけども、国会の中で議論されているのが社会教育なんですね。社会人の学び直し、リカレント教育という言葉が最近、キーワードになっているんですけども、子供が教育を受けるのは当然としてあります。ただ、社会も非常に目まぐるしく変化しているので、大人も学び直しを行わないと、なかなか社会についていけない状況というのが非常に顕著になっています。政府も予算的なものも含めて、大きく社会人教育に環境を整備したいという意向で進めています。

波佐見町でも、もちろん生涯学習といった形で何らかプラス、自分の生活プラスの教育という形は今までも行われていたと思うんですけども、実際に、自分の仕事に直接結びつくような教育というのは、まだまだ不足していたのではないかと思います。

というのは、例えば隣の佐世保市とかですと大学がありまして、社会人が学べる環境が充実していると思うんですね。ただ、波佐見町内だとなかなかそういう社会人に対して教育を、仕事の面ですとか、キャリアの面ですとか、いろいろな形で実践的な教育というのは、なかなか難しい環境にあると思います。

その中で、具体的に波佐見町が優れているのは、例えばやきものが産業としてきちりしていますので、インターンシップが中高でも実施されていますし、小学校でも例えば先ほど教育長が挙げられた東小学校の例で言うと、棚田サミットのときは、東小学校の子供たちがおもてなしをして、それに非常に満足していただいたというエピソードも伺いましたし、社会に出ていく環境は、波佐見町の子供たちは結構、恵まれていると思うんですね。

それをぜひ社会教育の部分、大人の学び直しの部分にも生かしていただきたいと思うんですけども、教育長としては、そういう社会人の学び直しとかいう部分に関しては、どうい  
う見解をお持ちでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。



○教育長（中嶋健蔵君）

波佐見町内では、五つのこども園、保育園があります。そして小学校が3校、そして中学校が1校、そして波佐見高等学校があります。この連携を私は波佐見町内では強めていく必要があるかと思っております。保育園、こども園の子供たちが3小学校にどういう気持ちで上がっていくか、3小学校の子供たちがどういう気持ちで波佐見中学校に上がっていくか。また先ほどお話がありましたように、波佐見高校は文化面でも芸術面でもスポーツ面でも大変、憧れを持てる高校でもあります。そういった気持ちを保育園の子供たちから上げていけるような教育行政を進めていければと思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

非常に学校教育の部分に対して、私が気になっている部分は、たくさんもちろん課題はあるんですけども、非常に気にしているのはICTに関する部分ですね。というのが、先日も東彼杵郡内の川棚の小串小学校を視察させていただきましたし、武雄市の小学校も見させていただいたんですけども、例えばタブレットを持ちながら、自分たちでどうやってプログラムをするかということまで子供たちは進んでいるんですね。

大学入試も、佐賀大学で実践的、モデル的にやられているんですけども、端末を使った試験とかいうのも、大学入試自体も行われているようになっています。そういう形で、どんどん技術的なレベルが進んでいる学校と、そうでない学校の差がでてきてしまっていると思うんですね。

先日、ちょっといろいろなお話をしていると、波佐見町内の学校だと、なかなか電子黒板とかで壊れたときに、もう使えないからどうやって運用しようかと悩んでいる先生のお話とかも小耳にしたんですけども、やはり教育にかかわる費用は、必要な予算だと思うんですね。

もちろん、ほかにもいろいろな必要な予算はあると思うんですけども、やはり将来を安心して子供たちが望めない環境というのは、まず愛着を持ってないと思うんですね。波佐見にこういう小学校、中学校、高校があつてよかったなど、子供たちが思えば、親御さんたちも喜んでいただける。その環境が循環していくことで、ほかからももっと住みたいと思ってもらえる方も増える。そのきっかけの一つが、例えばそういう先駆的な取り組みを教育の分野に入れることも一つだと思うんですね。

まだまだ波佐見町内で見ると、よくわからないと思うんですけども、周りを見れば非常にICTに関する活用はおこなわれていると思うんですけども、教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

ICTに関しましては、本当に社会全体、進んでいる状態であります。ただ子供たちの実態、それから指導する教師の実態を見たときに、まだまだそれを全ての子供たちにあげて、そこで進めていくというのは、今のところまだ考えておりません。特に5年生と6年生の学力調査、中学生の学力調査を見たときに、読むことと書くことについて大変劣っている部分がある。ことし、県の指導の中で漢字が書けない子供たちが多くなっている、それが課題になっているという話がありました。やはり電子機器に今、子供たちはいろいろな面で、スイッチ一つでいろいろなものが出てくるような時代になっております。まだまだ子供たちにとっては、一つ一つ指導をしなければいけない部分があるかと思えます。

それから、そういったICT機器が出てきたことによって、職員が振り回される部分があるんじゃないかなと思っております。興味関心のある職員については、ある程度進めることができるかもしれませんが、全ての職員がそうだとはい出ておりませんので、職員のICTに関する研修をしっかりと行った上で、子供たちへの指導につながっていくかなと思っておりますので、すぐ波佐見町内でどうというのは、今のところ私自身は考えておりません。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

今、教育長がおっしゃったお話の中で非常に重要なのは、やはり子供たちも読解力が低下しているという部分は、句読点の打つ位置で文章をよく理解できない子供が多いというのは、新聞にも掲載されていましたが、ただこの問題は実際、子供たちだけじゃないと思うんですね。大人もやはり本を読む時間も減っていると思いますし、新聞を読む時間、機会も減っていると思うんですね。

やはり親御さんがそういう本とか新聞とか、そういうものに接する親御さんだと、子供はそういうものに接する機会が増えるという調査もあります。実際、子供たちをケアするに当たっては、先ほど教育長がおっしゃったように、家庭で、地域で、そういう底上げをしていく必要ももちろんあると思います。

そのあたりはどういう形で、新教育長として、今度は親世代、地域の大人の方に学んでいただく機会をつくっていかうというお考えでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

今お説のとおり、やはり保護者の皆さんにも、いろいろな形で勉強をしていかなければならないとは思っております。それについては、町全体よりも、まずはそれぞれの学校のいろいろなPTAの活動の中で、一緒にできるような形で進めていければなと思っております。

3小学校とも、それぞれ専門部会がありまして、文教部会というのがあって、保護者の学びの場をつくるといった専門部がありますので、そういった専門部も一緒になりながらやっていければなと思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

これは一つの提案というか、こういうのがありますよという御紹介なんですけれども、例えば武雄市でいうと、まちづくり出前講座というものがあまして、グループを10人つくっていただければ、市の職員さんが30のメニューから、例えば悪徳商法の対策とか、子育て支援とか公共交通、地域防災、ごみの分別とか、いろいろな形で、出前で講座を行っていただくという仕組みがあるんですね。

例えば、波佐見町でもこういう仕組みは非常に有効ではないかなと思うんですよ。要するに、今も役場でいろいろな形で自治会に出向かれて周知をされる機会というのはつくられていると思うんですけれども、そういう形で、自分たちで学習しようとする意識を高めていただくために、あらかじめメニューを設定しておけば、呼びかけをしたいなと思われるグループだとかでも呼びやすいと思うんですね。

なので、こういうものを、別にお金は結局、自治会に説明に行かれても、グループに行かれても結局、費用対効果は変わらないと思いますので、ぜひそういうものも検討していただきながら、社会人は社会人で学べる環境をつくっていただくとか、そういう部分をぜひ取り入れていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

先ほど、文化部の話もいたしましたけれども、町のPTA連合会の学習会の場というよう

なことも設定をされております。特に、先ほどの専門部長さんとかP T A会長さん、副会長さんが集まった幹部研修会というのを1学期に行いまして、2学期は町P連の主催と、それから教育委員会が主催する家庭教育講演会というのも開催しておりますので、そういったもののそれぞれの単Pであるもの、それから町であるもの、そして教育委員会も含めて行う分ということについては、いろいろと見直しをしながら、今御指摘のように、保護者の皆さんが家庭でどういうふうに育てていけばいいかという形を、しっかりとつくり上げていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

最後に、教育長にぜひお願いしたいのが、例えば認知症に対する講習会、東小学校でやられています。認知症サポーター養成講座ですね。非常に何年にもわたって取り組みをされたということで伺っていますけれども、それは実際、ほかの小学校とか中学校ではやられていないと担当課のほうから伺いました。

こういう先駆的な取り組みで、ある程度学校の中で何か評価が得られるということは、ぜひ全町で取り組みをしていただきたいんですね。もちろん各教員の方、各校長先生の意向は当然あると思いますし、カリキュラム上の難しい部分は調整があると思うんですけども、どうしても例えば認知症の問題とかでいうと、全町で意識がないと、一部の人が理解している一部の人が理解していないと、余り意味がないと思うんですね。

ですので、そういう新しい取り組みを、もしどこかの小学校、中学校でやられたときに、これがよかったねということであれば、ぜひ全町で取り組もうよという動きを、せっかくそういう現場を直近まで知られた教育長だからこそ、そういう取り組みを教育委員会全体に広げる役割を担っていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

先ほどの認知症サポーター講座なんですけど、私が東小学校にいたときからずっと続いておりまして、中央小学校に転勤いたしましたけれども、昨年度まで中央小学校もやっております。今年度、新しく校長先生がかわられまして、そのこと自体がまだ認識がなかったということで、この間お話をしておりましたら、南小学校でも中央小学校でも実施をするという形で進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

今回は教育長にたくさんしゃべっていただこうと思って、1番項目に時間を費やしたんですけれども、次の少子化の項目について再質問するんですけれども、先ほど町長が答弁されたとおり、子供を持たれている家族に対して、何らか特別な支援を行う考えはないということだったんですけれども、とはいえ、やはり少子高齢化には何らかの対策は必要と思います。

波佐見町でも残念ながら自然減、亡くなる方が増えている一方では、出生の数はそんなに増えていない状況なので、そこはやはり何かの対策は考えていかないと、どんどん人口が減ってしまうのは避けられないので、そこは考えていただきたいなと思います。

まず第1なんですけれども、不妊治療は町内でも治療費について27年9組、28年8組助成を受けられています。不妊に悩むグループにアンケート調査したところ、やはり一番のネックは職場での理解が得られないということが非常に大きいみたいなんです。

要するに、やはりこのアンケートによると、大体2年から5年ぐらいかかるみたいですね。ある程度、長い時間が。やはりそういう期間、職場に迷惑をかけてはいけないからという部分で、子供を生むこと自体を諦める御家庭も多いとお伺いしています。

子供を持ちたいという気持ちを持ちながら、子供を諦めるというのは非常にもったいないというか、悲しいことだと思いますので、ぜひまず意識を高める支援をしていただくのは有効なのではないかなと思います。

例えば、長崎県では日本政策金融公庫さんの呼びかけで、14の県下の団体がイクボス宣言ということで宣言をされて、町内に事業所がある九州教具さんも一つなんですけれども、部下の働き方に配慮しながら、組織として業績を上げて結果を出そうという宣言をされました。

この前の広報波佐見にも、消防団の協力事業所という形で表彰されていたんですけれども、例えばこういう形で、子供にやさしい環境の職場ですということを宣言してもらえば、何か表彰してあげるとか、例えば町のホームページに載せるとか、そういうのはお金がかからないと思うんですね。ですので、そういう心的なサポートとか、そういう部分は考えられるのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

先ほどお話がありましたイクボスとかそういった部分では、職場に対するアプローチでよ

ろしいんですかね。これにつきましては、本町では確かに行っておりませんので、まず先駆的に取り組まれているところの市町を確認しながら、うちでも調べた後に何らかの形で、全体で考えていきたいなと思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

私は質問の中で金銭的な部分とか、そういう部分をとらせていただいたんですけども、そこに質問すると結局、お金がないからできませんと答えられるので、もうあらかじめお金がかからない部分で、できる部分をぜひ検討いただきたいなと思います。

2番目に、準要保護とか経済的な枠組みのお話なんですけれども、事前に資料を皆さんにお配りしていると思うんですけども、これ教育委員会で配付された資料なんです。

これが就学前検診で10月24日に配付された資料なんですけれども、正直、文書しかないんですね。これから就学援助をもらおうと思っている方でも、面倒くさいと思う方が大半なんじゃないかなと。自分に関係があるかどうかを、ちょっと読んでもよくわからないという方が多いんじゃないかなと思いました。というのが、私たちは行政に何かかかわっているので、文書を読み慣れていたりするとは思いますが、実際に就学援助を受けようとする方々というのは、文書にそんなに接している方ではないんですね。この方がこの文書をぱっと見られて、面倒くさそうと思われるのが普通だと思うんですよ。

なので、これを配られたときは、これよくわからなかったら担当にお問い合わせくださいということで配られたそうなんです。特別な説明はそこまで深くなかったということなんですけれども、ぜひもう少しかみ砕いた文書を配っていただきたいなと思います。

というのが、例えば昨年の町報に、昨年2月の広報はさみなんですけれども、結婚新生活の支援の案内だと、この年収だったらだめとか、こういう条件だったら丸とか、イラストを使ってうまく説明をされているんですね。こういう形で独自の制度だったら、きちんと説明はきれいにされているのに、こういう就学援助費とか、決められたほかの課のことなのかわからないんですけども、そういうのだとわかりにくいという形は、非常に対象の方を選んでしまう状況になってしまうと思うので、ぜひ一度、その配付される資料についてはかみ砕いていただいて作成を、別にこれは教育委員会さんだけに言うわけではなくて、各課でいろいろな補助金とか申請とかをやられるときは、一度ちょっとかみ砕いて、文章だけのものはちょっと避けていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

早速、見ていただきまして、ありがとうございます。本当に文字ばかりで大変恐縮だったという思いがございます。一方で、どうしてもやはり制度的なものがございまして、やはりこういったお金をもらうということであれば、しっかりその辺は勉強していただいて、しっかり読んでいただいて、わからないことは教育委員会に来ていただくということを、まずしていただきたいと思います。

議員さんおっしゃるとおり、かみ砕いてということでございますので、また年明けて申請が始まりますので、申請状況を見ながらその辺はまた告知の文書なりを、対象者の方に送るようなことも、ちょっと検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

本当に町からいろいろなお知らせをする場合において、どうしてもこういった文書だけになってしまうわけですね。おっしゃるように、なかなか理解しがたい部分はあるかと思えます。特に、税のお知らせなんかは全く我々もわからないような状況であります。

ですから、様々な、そういったお知らせをする中においては、できるだけわかりやすいように工夫をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

私も議会広報のお仕事を1年間させていただいて、議会広報自体見られないんじゃないかという方はたくさんいらっしゃるんですけども、それでも中身を少しでもわかりやすくなるように、他町さんの動向とかメンバーの中でもいろいろ議論をして、少しでもわかりやすくなるように心がけておりますので、ぜひ町で出されるペーパーについても、少しでも読み手の方の意向を酌んでいただければと思います。

最後に、子供の貧困に対しての問題に関しては、さっきも答弁がありましたとおり、今後の調査を行っていく方向ということで回答されているんですけども、ぜひ調査を行っていただいて、事態を把握いただければと思います。

最後に、有害鳥獣の駆除の件なんですけれども、先ほど答弁にもありましたとおり、私も猟友会に入らせていただいたんですけども、例えば試験を受けに行った、7月の佐世保市

の試験だと、若い人が非常に多かったんですね。私のような30代とか、女性もいらっしやいました。何でかという、佐世保市とか近隣の地区は、補助が出るんですね。例えば試験を受けるに当たっても、事前の講習会にしても、基本的に実質の負担が要らないんですよ。

なので、ハードルが非常に低いんですね。もちろん答弁にもありましたとおり、専門的な知識を必要として、実際、扱いに当たっては命にかかわる問題ですので、非常に慎重な対応が求められるんですけども、まずはこういう動きがあるというのを周知していただくのは、もっと広くしていただかないといけないと思うんですよ。

というのが、田畑が荒らされていて、困っている。何でこうなっているかわからないという非農業従事者の方も非常に多いわけですよ。そういう方に、まずこれはイノシシが荒らした跡というのをわかるのも一つのきっかけですし、それは猟友会の方がイノシシを駆除していただいているから、防げるんですよという形をまずは知っていただかない限り、猟友会に対する知識自体、一般の方はつくられないと思うんですよ。

そうやってつくられれば、今猟友会に従事されている方も、町民の方からある程度、期待をされる。それでまた意欲的に取り組まれると思いますので、まずはそういう猟友会がこういう仕事を担っているんですよということを、例えば広報で告知いただくとか、いろいろな機会でご紹介いただくとか、そういうところから始めていただいて、有害鳥獣駆除に関しては、猟友会の方がこれだけ一生懸命やられていて、こういうことをやれば報奨金もあるという制度を、例えば少し入れていただければ、興味関心があられる方が、じゃあ猟友会に将来、入ってみようかという機会にもなってくると思いますので、ぜひまずは有害鳥獣駆除があって猟友会が一元的に担っていただいている。そこに対して、こういう補助をしているということ、一般の方に知らしめていただけるような機会をもっとつくっていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

御提案ありがとうございます。いろいろな農林課の関係する会合においては、そういった状況をお話する機会はあるんですけども、御指摘のように、町の広報誌とかで周知をするということは、余り今までになかったようでございますので、今後は御指摘があったような方法で、日ごろ皆さん方の活動を御紹介していきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。



○1番（城後 光君）

2番目の食肉加工施設の件なんですけれども、これが井石郷で運営されていて、町長が答弁されたとおり、国のほうとしても積極的に進めていく意向ですので、ぜひ将来的にもう少し消費のレベルが上がれば、例えばふるさと納税の返礼品に加えていただくとか、いろいろな部分を活用していただきながら、ジビエというのは国全体も取り組んでいますので、波佐見町としてももう少し積極的に進めていただきたいと思いますので、そこは御要望としていかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

大変いい御提案をいただきまして、やはりそういう提案につきましては、やはり現場で十分検討しながら、前向きに検討していきたいと思っております。また、やはりいろいろな話の中で、教育の問題にもありますけれども、民度を上げることが大事だなということをつくづく感じておりました。やはりそういう面で、ある面では議員の皆さんとか自治会長の皆さんの意識レベルまで、できるだけ高めていければなという感じがいたしております。

あらゆる面でよりよく生きる、一人一人が波佐見においてよかったと言えるような、それは行政が全てではなくて、自分たち自身でそれだけのことをやらなければいかんし、そして今おっしゃるような、他町村のよい取り組みはうちなりに考えて、できるだけ節減をしながら、効果の上がる方法をとっていききたいと。

そして、文書についても、あのNHKでさえ、民放に負けないくらいインパクトの強い番組の紹介を最近はやっております。過去の、今までの流れからちょっと視点を変えて、やはり目を引くような見出しとか、漫画チックなこととか、そしてわかりやすいということに心がけて、伝え方を検討していきたいと思っております。

○議長（今井泰照君）

以上で1番 城後光議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時25分から再開します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、12番 堀池主男議員。

○12番（堀池主男君）

皆さん、こんにちは。私はさきに通告しておりました3項目について、質問をいたします。初めに職員の時間外（残業）の勤務体制と手当について。

（1）各課によって残業時間に差がありますが、一番多い職員と一番少ない職員は何時間ですか。また多い職員の体やストレスなどの健康管理はどうされておりますか。

（2）時間外勤務手当と勤勉手当の基準はどうなっておりますか。

（3）ノー残業デーは1週間に水曜日と金曜日に決まっていると聞いておりますが、守られていますか。

（4）平成29年度4月1日の職員配置後の勤務体制は問題がありませんか。

次に、環境美化について。

町内各自治会で実施している一斉清掃で、溝などの土砂捨て場所は把握されておりますか。

（2）各自治会の環境保全活動の支援として、農林課の農地・水・環境保全向上対策交付金でなされておりましたが、現在は住民福祉課の環境美化推進事業委託料で対応されております。対象となる活動の内容はどうなっておりますか。

（3）町有地の旧金山泥土捨て場の現状はどうなっているか。完了しているなら、土砂や陶磁器製造過程で鑄込みや生地から出る廃粘土や石膏の処分場計画はありますか。

次に児童生徒の通学、下校時の安全対策について。

（1）県道・町道の危険箇所や工事箇所の把握をされておりますか。また、歩道を自転車通行可能箇所はありますか。

（2）中学生の自転車利用者の申請や条件と、許可を受けた生徒は何人ですか。また、安全教育や指導などはどうなさっていますか。

（3）自転車の事故などはなかったか。また、保険の加入率はどうなっていますか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

12番 堀池議員の御質問にお答えいたします。

まず第一に、職員の勤務体制と手当について。各課によって残業時間に差があるが、一番

多い職員と少ない職員は何時間か。また、多い職員の身体、ストレス等の健康管理はどうしているかという御質問でございますが、職員の時間外勤務の実態については、年度によって、また所属によってまちまちです。平成28年度の1年間を見た場合、一番多い職員で約500時間、一番少ない職員ではゼロでした。

これは際立って多かった職員では、参議院選挙と町議会議員選挙が行われたことや、大雨等による災害発生があり、復旧事業に勤務を要したのが大きな要因と思われます。また、時間外勤務が多いことによるストレス等の体調管理には、その時々に応じて、上司が注意を促したり、可能な場合は係内や課内の職員が業務を手伝うなどの配慮をしているところです。平成28年度からは、1年に1回のストレスチェックも義務づけられ、昨年11月から実施しており、今年度も11月に実施しています。

次に、時間外勤務手当と勤勉手当の基準はどうなっているかという御質問ですが、時間外勤務手当や勤勉手当につきましては、地方公務員法第24条、第25条及び一般職の職員の給与に関する条例、期末手当及び勤勉手当に関する規則に規定されています。

時間外勤務手当は、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられて勤務した場合に、その勤務した時間に対して支給される手当であり、その1時間につき正規の勤務時間における、勤務時間に支給されるべき1時間当たりの給与額に100分の125、その日が週休日や祝祭日等の場合は100分の135、またこれらの勤務が午後10時から午前5時までである場合は、さらに100分の25を加算した割合を乗じて得た額となっています。

勤勉手当は民間における賞与等の特別給与に見合うものとして支給されるものです。6月1日と12月1日を基準日として、その日に在職する職員に支給するものであり、基準日以前6カ月の勤務状況に応じて、6月、12月は同率で給料月額に0.85を乗じた額が支給額となっています。

次に、ノー残業デーは1週間に水曜日、金曜日と決まっていると聞かれますが、守られているかという御質問ですが、ノー残業デーは職員の健康管理とあわせ、職員総人件費の抑制の目的で設定しているもので、特定事業主行動計画の中にも盛り込んでいます。職員には水曜日と金曜日の17時15分に「健康管理のためにも早目の退庁に心がけましょう」と庁内放送で促しています。

ただし、この慣例がどの程度、実現できているか統計をとったデータはありませんが、時間内の業務がどうしても時間外にずれ込むところはあり、完全に履行されているとは言えま

せん。今後もノー残業デーの趣旨の徹底と実施が最大限できるよう、職員にも啓発していかなければならないと考えています。

次に、平成29年度の職員配置後の勤務体制に問題はないかという御質問ですが、人事異動は毎年4月1日を基準に実施していますが、本年4月の異動では、同じ係におおむね3年以上在職している職員を対象に、職員配置の検討をしたところでした。課長や係長への昇格、県への派遣、新規採用職員の配置など、各種の要素があるため、係によっては職員の異動が重なり、残った職員に負担が偏り、一時体調を崩した事例もありましたが、早期の休養と臨時職員等での補充により、現在では支障なく事務の執行はできております。

次に2番、環境美化について。

(1) 町内自治会で実施している一斉清掃で、溝等の土砂の捨て場所を把握しているかという御質問ですが、本町が各自治会にお願いしている年3回の町内一斉清掃につきましては、地区内に散乱している空き缶、空き瓶、ペットボトル等のごみ収集作業であり、これは後日、町で回収に当たっております。議員お尋ねの溝等の清掃の折に出される土砂等につきましては、一斉清掃にあわせてか、もしくは別の期日に実施されているものと思いますが、その溝等から出される土砂、汚泥につきましては、実施される各自治会で適切に処分していただくことにしておりますので、各自治会の土砂捨て場等の詳細につきましては、町では把握しておりません。

次に、(2) 各自治会の環境保全活動の支援として、農林課の農地・水・環境保全向上対策交付金でなされていたが、現在は住民福祉課の環境美化推進事業委託料で対応されている。対象となる活動の内容はどうなっているかという御質問ですが、農林課が所管し、国の補助事業である農地・水・環境保全向上対策交付金は、現在では多面的機能支払交付金に名称を変更しておりますが、これは農地、または農道、農業用水路等、農業施設の維持管理に関し、必要となる経費等の補助を行っております。

しかし、平成26年度末をもって、それまで保全活動の対象となっていた一般の河川や、生活排水路等が交付金の対象から外れたことにより、その後、これらの清掃、管理に際し、生じてくる経費の補助がどこからも受けられないという事態が生じてまいりました。

そこで、各自治会からの要望を受け、住民福祉課において、その維持管理を各自治会に委託するための環境美化推進事業委託料を創設したところであります。現在、平成29年度の予算額は450万円で、それを各地区の作業面積に応じて委託料を按分し、作業状況を確認しな

がら、前期後期の2回に分けて支払っております。

次に、町有地の旧金山土捨て場の現状はどうなっているかと。完了しているのなら、土砂等や陶磁器製造過程で鑄込みや生地から出る廃粘土、石膏の処分場の計画はあるのかという御質問ですが、旧金山の土砂捨て場につきましては、以前は林道整備等に出される土砂等の捨て場として長年にわたって土砂等の搬入を行いながら埋め立てをしてきておりましたが、既に早い段階で町道並みの高さまで埋め立てが完了しましたので、現在では未使用地として現状を保っているような状況です。

ただし、各自治会の河川清掃等に出される汚泥等について、その処分に困られている状況がある場合には、一時仮置き場として使用を許可することとしております。また、処分場の計画はあるのかとのことですが、昨年度12月議会、3月議会でも答弁したとおり、今後の町の陶磁器産業廃棄物処分場設置に対する基本姿勢としては、用地の選定、確保の困難性、多額の建設費の問題、さらには産業廃棄物を取り巻く社会情勢の変化や、自然環境への影響などを考慮し、町による最終処分場の設置は行わず、可能な限りリサイクル化を推進し、廃棄物の最小限化を図るという姿勢でありますので、処分場を設置する考えはありません。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

堀池議員の質問にお答えをいたします。

3、児童生徒の通学・下校安全対策について。

1点目の県道・町道の危険箇所等についてですが、中学校における通学路については、年度当初に全生徒に通学経路を提出させ、学校で管理をしています。この通学路の安全確保については、学校において定期的に点検等が行われており、登校下校に支障がある箇所や、注意すべき箇所が発見された場合は、教育委員会に報告があります。また、各自治会やPTAからの連絡に基づき、通学路の点検を行う場合もあります。

これら通学路については、町建設課をはじめとする各関係機関で情報共有を行っており、必要に応じて改善を依頼しているところです。さらに通学路に係る工事箇所については、関係機関から教育委員会に連絡があるとともに、工事請負業者から関係学校に連絡が行われており、各学校において児童生徒に周知と指導が行われています。

なお、歩道を自転車通行可能としている箇所ですが、県道1号線及び県道4号線の車道と分離された歩道が整備されている箇所は、自転車の通行ができることになっています。一方、

歩道が狭い箇所においては車道を通行することが原則ですが、安全確保のためやむを得ない場合、歩道を通行することを認めています。

2点目の中学生の自転車利用の申請及び条件、許可を受けた人数、安全教育指導についてですが、通学距離がおよそ2キロメートル以上の生徒には自転車通学を認めており、町内18地区が許可されています。年度当初に申請を受け付け、該当地区の生徒に許可を行っております。本年度については188名、全生徒の49.9%が自転車通学を行っています。

この自転車通学に対する指導については、学校において年度当初に実施しており、交通ルールが守られていない通報等が寄せられた場合は適宜指導を行い、自転車通学生の自覚を促しているところです。波佐見中の生徒は、横断歩道では必ず自転車からおり横断するなど、他市町にはない徹底ぶりと考えていますので、今後とも指導を継続していきたいと考えています。

3点目の事故等と保険加入についてですが、今年度については、車との接触事故が2件、転倒等の自損によるけがが4件となっております。次に保険についてですが、全生徒が日本スポーツ振興センターの災害共済制度に加入しており、事故等に遭った場合、この制度を活用し補償を受けるようになっています。また、その他任意ではありますが、県PTA連合会が推奨しています小中学生総合補償制度に加入し、事故の補償に対応している例もあります。

**○議長（今井泰照君）**

一般質問の途中ですが、しばらく休憩します。

午後1時から再開いたします。

午前11時43分 休憩

午後1時 再開

**○議長（今井泰照君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

堀池議員。

**○12番（堀池主男君）**

先ほど、町長と教育長から答弁をいただきましたけれども、これからは、課長、教育次長あたりに少し掘り下げて質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

まず、先ほどは、時間外手当が大体28年を言われて、総務課のほうは選挙の費用というよ

うなことでありましたけれども、これは交付税で来ると思うんですが、そのほかの課によってはいろいろと思います。私も平成27年、28年度の決算書を写してきました。成果表も見ながらちょっとつくってみたんですが、住民課、農林課、例えばそのほかにもいろいろありますけれども、これについてまず住民課のほうは、先ほどは残業をしているのが6名と言われたのですかな、してない人がゼロというような答弁がありましたけれども、その順で大体の概略の課の残業状況をお知らせしてもらいたいと思います。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

各課ごとの時間外勤務の状況をという御質問でございますけれども、各課によってはそれぞれ時間外の勤務のやり方、実績というのはかなり違っております。年度ごとにも変わっておりますので、ここには各課でどの程度の時間がなされたか、そのデータについて、今お知らせできる資料は手持ちにございません。（「住民課、わかりますか。わからなければなしでいいですが」と呼ぶ者あり）

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先ほど私がお答えしたのは、恐らく、各課でもどの程度の時間、時間外勤務をやっているかというのを握ってる資料はないと思います。私のほうでも、28年度とそれから29年度の10月までの時間外勤務の実績については、職員個人ごとにずっとどの程度の時間をやったかという資料は手元がございますけれども、課ごとに分類をして集計をした資料がございませんので、課ごとにはデータがないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほど一番した人、大体500時間と言われたんですけども、大体金額にしてどのくらいですか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

金額につきましても、当然、時間外勤務手当の単価につきましては個人の給料月額をもとに算出するものでございますので、個人ごとにちょっと差があります。時間が多くしたからといって一番多いということでもございませんけれども、手元にある資料でいきますと、1

番多かった職員でも110万程度、これが約460時間程度勤務した職員がありますけれども、500時間を超えても単価が低いために80万程度にとどまると、そういった職員もあります。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

会社によっては、残業や早出を命じる場合には時間外勤務指示書とありますが、本町ではどういう許可書がありますか、残業の。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

本町の場合の時間外のやり方につきましては、まず時間外勤務命令簿というのがございます。これは何月何日の何時から何時まで勤務を命じますということでございますので、それが日ごとに時間外勤務命令をやっていくと、そういうことになっております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

役場あたりと会社はちょっと違うかもしれませんが、残業するときには課長が許可をされて、印鑑を押してされとると思います。そういうふうな上司の承認があった場合には時間外ができますけれども、それを見ておられるのか、例えば自己申告なのか、お尋ねします。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

時間外勤務命令簿の作成の仕方については、基本的には個人が何時から何時まで勤務しますという自己申告をするものでございまして、あるいは緊急な場合によっては、事後にその報告を上げて上司の決裁をもらうという形になっております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほど、一番残業をして金額がどうかとお尋ねしたのは、以前もそうですけれども、町長のボーナスよりも時間外の多か人がおるんじゃないかという話もあつとったわけで、そういうふうで、以前はかなり残業があつとったんじゃないかと思っておりますけれども、実は今、課長から聞いたように、今のシステムはそれでいいんじゃないかなと思っております。

次にお尋ねしますけれども、部下の残業するとき、課長が許可をしたりするのは、そう



いうふうにして残業するのは、一般的に言われるのは、積み重なった課がありますけれども、仕事がさばけんとじゃないかっていう考えもあるわけですが、その点はいかがですか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

時間外をする要因につきましては幾つかあります。緊急的な事態が発生をして、当然、時間外にしなければならなかったという要因もあろうかと思えますし、日々の仕事から言えば、近年特に多くなっているのは、昼間の窓口業務に時間を費やされて、それを最終的にまた事務処理をしていくというところに、どうしてもその日にやらなければならないということになれば、時間外もやむを得ないといったところもあります。おっしゃるとおりに、当然職員も人間でございますので、職員の職務の能力というものもあろうかと思えます。ただし、これにつきましては、当然、私たちも能力を上げるような研修をしたり、あるいは、周りからの手助けをしたりとか、そういうこともございますけれども、そういった部分が全くないとは言いきれませんが、いずれにしましても、時間外勤務というものは、当然その時間までにしなければならないような仕事、そういったことがございますので、そういったことを踏まえながら時間外勤務をしているという状況であるということをお理解いただきたいと思えます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

今、役場の勤務時間は8時30から5時15分まででしょう。8時半から5時15分。私はこの辺ですからいつも通るときに気づくんですけど、8時20分ごろ、10分前ごろに飛び込みの職員もかなりおりますね。そういうのがなあなあになつとるんじゃないかなと思うわけですが、また5時15分になったら一斉に帰る人もおります。こういうことも、もう大体5時ごろからある程度片づけたりして5時15分に帰つとるのかなと思うような状況も見ます。そして、出勤して入るときには玄関からは入っておられないようですが、出るときは玄関から出られますけれども、それはもういいんですか。裏口からしなくても玄関から堂々と職員が出ていいですか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

まず、職員の勤務の出勤時間あるいは退庁の時間関係についてでございますが、当然、仕

事に取りかかる場合については幾分余裕を持ってというのがマナーと言いますか、仕事に向かうときのある程度の心得ではないかということでありまして、町長からも必ず10分前には席について準備をなささいということは日々言われておりますので、職員も努めておるものと思います。中には、ちょっと交通事情とかそういうことでも要因はあるかもしれませんが、ぎりぎりになって来る職員も中にはおるようですけれども、日々そういった職員については注意を促すなり、あるいは勤務のやりぐあいについてそういった奨励をするなりということ指導をしているところでございます。

それから、退庁につきましては、当然、勤務時間が5時15分まででございますので、5時15分前に片づけをやるか、そういった職員はいないというふうに思っております。

それから、退庁、入庁の際に正面玄関を使うことについてですが、どちらかという、町長のほうからは、できるだけ職員は通用門から出入りをなささいという指示はあっておりますけれども、中には玄関から出入りをしている職員もあるようでございます。その辺は徹底をしていないところもあるかと思いますが、かと言いまして、職員が表玄関から出入りをすることを禁じているということにはございませんので、特段、支障はないというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に入りますけれども、大体残業をして、皆さんも新聞読まれたと思いますけれども、大分県、2015年の12月に長時間労働で男性職員、当時34歳、過労死されております。そこで、二日に新聞に載ってございましたけれども、これは時間外の過労死になったことを認めとるわけですね、市は。それで、幾らかいうことで遺族のほうと和解して6,995万6,000円、こういう事例もあるわけです。それで残業した人が今、管理面、健康面にどうかと言うんですが、もう一つ言えるとは、家庭サービス。残業ばかりして、例えば家庭のサービスがでけとらんっちゃんないかなって思うわけです。この前、副町長は、はよ帰れって言うんですよということでもありますけれども、私も通るときにここを見ると、水曜日と金曜日、かなり電気がついております。もう一週間ぐらい前からずっと見ております。そのように通るたびに、電気のついとるから私見てるんですけども、きょう何曜日かなと思ったら、金曜日とかいうことでございますので、この辺の今の体調は先ほど一人何かあるとか言われたんですけども、今後ともそういうことがあると思うんですが、今後のこのノー残業についての見解をお願いします。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

おっしゃるように、水曜日と金曜日がノー残業デーとして、その日にちを設定をしておるわけですが、これは、まずは職員の健康管理を第一としておるわけですね。水曜日と金曜日は5時15分になりましたら、ノー残業デーで早く帰りましょうと、健康維持のために早く帰りましょうという周知は職員にはしております。ただし、どうしても文書を送付する期限がもう迫っておるという場合には、全部が全部それで帰るというわけにはいきません。やっぱりその日の仕事の都合もございますので、中には水曜日でも金曜日でも残業をしないと職員もおりますけれども、そこまでは強制はしてないということでもあります。やはり、残業がずっと続いて、日々慢性的に続いてることについては、それは職員が足りないというふうに思っておりますので、そういう場合においては職員の異動、あるいは、ないしは異動によって増やす、あるいは臨時対応というようなことに極力そういう対応の仕方で行っているということでもあります。臨時的に、例えば災害とか、あるいは最近是非常に福祉関係の臨時交付金があっておりますので、そういった手続きが非常に複雑になっておりますので、そういった場合においては、臨時的に月に何十時間というような、トータルをしてみれば500時間近くに及ぶというようなこともありますけれども、慢性的な時間外というのは、人を配置をして対応していかなければならないというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

残業もあるのは、例えばいろんな催しがあって日曜日出ますね。そしたら、振替代休か、それとも今、言われた金額を何%、100分の幾らとかといろいろ言われましたけれども、職員の方も有給もかなり取っていない人もいらっしゃると思います。そういうことで、臨機応変にと言えばなんでしょうけども、副町長あたり、総務課長あたりがチェックしておられると思いますけれども、波佐見はかなり行政の方がいろんな催しに出るというようなことでした。1回、行革委員会の中でそのお話も私も委員でしたので話が出ました。しかし、佐世保地区あたりはほとんどやってないと。民は民でやっとならないうことで。そいけん、かなり職員の方が応援に行っておられます。その辺の代休がつかずに、休むわけいかんもんですから、100分の何%とやっとならないうと思っておりますけども、今後のいろんな町内の大きなイベントに職員が携わるっとならないうのは今後も今までと変わりませんか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

町内で催しがありますイベント関係については、町が主催するもの、あるいは民間が主導で主催をされるもの、いろんなイベントがありますけれども、そういった中では町の職員の仕事としての執務もございますが、基本的には職務命令ということで、命令とは言いながらも、個人が私も出ていいですよという自己申告的なところで執務をさせていただいておりますけれども、執務をした職員に対しては、基本は休日については代替休暇という扱いをしております。今後につきましても、イベントが極端に少なくなるということはそれほど考えがたいところでもありますし、イベント運営をしていくためにはそれなりの応援も必要かと思っておりますので、職員の執務についてもできるだけ最小限にということで、主催をする部分については担当のほうに、できるだけ職員も少ない数で済むようにというようなことで役員体制をつくってくれとか、そういったことでお願いをしておりますので、少しずつではあります、そういったところも努力をしております。基本的には、そういったイベントについては、これまでと大きな方向転換をするわけではございませんので、これまでと変わらないような形で職員もなにがしかの形で協力をして支援をしていくという考え方に変わりはないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次にお尋ねですけれども、一般的には会社あたりは期末手当が、ボーナスですね。町の職員、例えばこれは国もそうでしょうけれども、勤勉手当があるわけですが、この勤勉手当というのが、ちょっといろいろここにあるわけですが、資料を集めてきたんですが、役場の職員は真面目に働いて当たり前と、公務員ですからと思っとるんですが、ここで期末手当と勤勉手当と、ボーナスは2種類もらっとる状況になるわけですね。その辺の状況が一般の人たちが考えれば、私たち議員は、決算書あたりを見れば勤勉手当というのめかなり出ております。先ほど言いましたように、時間外手当と勤勉手当の資料を見てまいりましたけれども、この勤勉手当というのはどういうふうなことかちょっとわかりやすく説明をしてください。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

勤勉手当につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、民間でいう賞与的な性質を持っているものでございます。町の職員の場合でいきますと、期末手当と勤勉手当という二つの手当の種類がございまして、期末に対しては年間に2.6月分、それから勤勉手当につきましては1.7月分、合計で4.3月分が支給をされておりますけれども、期末手当と勤勉手当は少しだけ性質が違うものでございますけれども、全体的には期末も勤勉も民間の賞与との捉え方で変わりはないものでございまして、算定の方法も若干違います。扶養手当が算入されるもの、算入されないもの、あるいは勤務の状態によって除算といたしますか、期間が短ければ何%引きますよとか、そういう算出の方法も違ったりしておりますので、少しだけ性格は違いますけれども、民間の賞与と同じ性格のものであるというふうに思っていたきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次の環境美化についてちょっと質問いたしますけれども、先ほど答弁いただきました、大体年に3回ということ。私は、今度農林課から住民福祉課になったちゅうことの状況も、住民福祉課の係長が各自治会と計って回ったちゅうことも知っております。27年の10月、これは宿郷でございましたけれども。そういうことで変わったもんですから、いろんな意見が出ております。農地・水から環境美化のほうになっておりますけれども、どこまでするのか、課長と係長にお尋ねしとったんですが、以前は上から下に、要するに風呂から台所、排水が流れよりましたね。今もう下水がたぶん宿でも鹿山でもそうでしょうけど90%ぐらい超えとると思います。そやけん、家庭排水はもうかなり流れてないと思うわけですけれども、そういうことで、今言われとるのが、住民課に変わって環境美化なら、溝の周りの草刈りでいいんじゃないかと思うんですけれども、農林課もいらっしゃいますけれども、今までどおりそれをしなければいけないか、まず課長お願いします。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ただいまの御質問でございますけれども、河川等の環境美化対策事業関係でございますけれども、議員おっしゃるとおり、以前、農地・水環境保全対策事業、今は多面的機能支払交付金に変わっておりますけれども、その保全活動の対象となっておりました農道とか農業用水路の農業施設、それと、一般の河川、川あるいは生活用排水路まで従前は保全活動の対

象となっていたんですけれども、26年度末をもって、一般の河川、生活用排水路は農業施設じゃないということで対象から外れたわけです。それまでは各地区、郷民総出と言いますか、関係者が清掃活動に取り組んでおられて、交付金のほうから日当あたりをもらっていらっしやったという経緯がございましたけれども、27年度からは河川、生活用排水路も対象から外れましたものですから、作業に出ても賃金等がもらえない状況が生まれてきたということで、各自治会からもこれについては単独でもいいから予算を組んでくれという話がありまして、住民課のほうで環境美化推進事業委託料ということで予算を組んでお願いしておるわけでございます。これは年3回の清掃作業、主には除草作業をこっちが想定してお願いしてるわけでございますけれども、自治会によっては、河川、川底まで、溝まで泥上げをしますよというところもあるようでございますけれども、それはもう自治会の判断でお願いしてるということで、こちらが想定してるのは、一般的には除草作業のみでございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先日、課長、係長から、平成20年ぐらいから計った箇所ですね。課長ね、これが波佐見町の環境衛生、要するに、住民福祉課からしたこの図面ですね、これだけ。これ見ても全然わかりません。そいけん、宿の分だけなかかって。これは済みません、宿んどですね。ずっと全自治会されたと思います。その中の宿がこれをこの前いただいて見とったんですが、ほとんどわかりません。そういうことから、これは以前ずっと自治会等で引き継ぎをしとります、こういうふうな問題を例えばつくってやとったわけです。鹿山でするところ、住宅でするところって分けて、溝を。そして、改めてこれに決まって私なりにつくってみました。農業排水が上に出て、そしてこの溝に入ってくるわけですね。そいけんが、農業用水だけなら農業関係がさるっでしょうけども、今まで検討しながら、ことしの10月までやってきました。

というのが、なぜ私がここにこだわるかって言えば、こういうふうな状況です。1メートル500あるんですよ、下が。そして、それをバケツで上げて今度は軽トラックに転送せんばいかんとですよ。そこで出不足が発生しますもんで、高齢者とか例えば女性の方が来て、バケツ一杯、どうかしたときは20リットルが三つぐらいあるんですよ。それに入れて上げて、こんなことしたら腰をやると。そいけんが、総会るとき必ずこれが出てきます。そいけん、今度、農林課から住民福祉課に変わったものですから、今、作業の内容を聞いとるわけですけども、今後は自治会と連合班と話をして、協議をして、ちょっとやめてもいいということ

ですか。確認ですけれども。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

作業内容につきましては、各自治会の御判断にお任せしているところが大きいです。まず、こちらの予算の枠が決まっていたものですから、最初の各地区に割り振る補助金の算定をどうしようかということで、自治会長さん方にお諮りしまして、最終的には、各地区内に作業する河川とかあれば、その作業面積で按分してくれというふうなことから、各地区回りをしまして、農地水のほうから外れている河川、生活用排水路の面積が一体どれくらいなのかというのをうちの担当が現地に出向いて、自治会長さんに立ち合いをお願いしながらずっと測量して回ったわけです。その結果が各地区出まして、その作業面積に応じて予算を按分してつけてるというふうな状況ですので、こちらがお願いしてるのは、さっき言いましたように、主に除草作業ということなんですけれども、自治会によっては、泥上げもせんばいかんというふうなところもあるようでございますけれども、そこについては、今後、地区内でその作業が非常にしにくい状況になっていると、出不足も生じているという状況であれば、こちらが交付します補助金を活用して、シルバーさんなり他の業者さんらに委託してその作業をやってもらうという方法もあろうかと思っておりますので、そこはもう各自治会の判断にお任せしたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

各自治会でもいろんな問題があると思います。というのが、宿の中でも私身近ですから宿郷のこと言うんですが、宿郷の連合班の中でも今U字溝が整備されて、もう石ころのちょっと来とるぐらい、そして周りの草刈りぐらいという話があるんですよ。しかし、何で鹿山がそこまでU字溝のはまっとるけど、泥のいっぱいあつとに、軽トラックで10台か20台ぐらい運びます、年間に。というのが、軽トラックを3台から4台出します。1台出して5,000円ですよ。それで草刈機が3,000円、していただく側がおられますし、そして今度、先ほど捨てるところはどこかと言ったら、そういうことは各自治会でしてくれと。鹿山の場合は1回に1万円と決めとります。そしたら今、この委託料、前の農林課からいただいとっとよりも大分下がっておりますもんね。そして、今度そういう支払いをしようたら、本当は高齢者の方、女性の方、ぎっくり腰になるとか何とかというのが出とるわけで、そいけん、今度の連合班

長さんにも言って、そして自治会と話をしながらこの問題解決せんばと思っつつとですけども、そういうふうに、今、課長が言うたように、地域で話してくださいということでやりたいと思います。

そういうことでありがとうございます。

次に、金山の土捨て場ですけども、これは以前は谷底みたいにしとったのが、ずっと埋めて、今、道路とちょっと変わらんごとなつとりますけれども、先日課長にもお尋ねしたように、先ほど言いました、どべを持って行ってもいいのかって聞いたら、要するに、ブルーシートを敷いて、水が流れんごとせんばいかん。例えば、あそこまで運ぶとなれば、もう県道にすたすたして、着いたときにはもう固まってしもうとるんじゃないかと思うわけね。そして今度は、話ば聞けば、その固まったとをまた取り来てくださいということで、そういうことをする人はおらんと思うとですね。近くのどべば上げて、そんならもうそこに置いて乾かして処理したがるまじですよ。そいけんが、あそこまで持って行くというのが、例えば宿から持って行くとなれば、先ほど言うように、県道にびちょびちょ落ちて、そしてあと掃除が大変と思うんですよ。そいけん、あくまでも金山の跡地には持って行くことはないでしょうけども。

次にですけど、さっき、鑄込みとか生地屋さんが、この前課長に2回ほどお尋ねしました。鑄込みをする人が、その粘土を乾かして持って行くところがないですからという相談を受けましたので、課長に聞いたら、一応業者といろんな関係と検討しますというところで終わっておりますから、どんなですか、その後。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

陶磁器製造過程でできる鑄込みの底土の部分、それについては、今回おっしゃってる部分については、そういった産廃事業者または相談された方の家にも事業所にも行って話をしております。それで、十分に乾燥していただければ、事業所もちゃんと引き取るということで話もいただきました。そして、その説明についてもその事業所の方にも話をして、了解をされたという経過でございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

そしたら、先ほど言いました、鑄込みから出る泥ですね。そこで乾かしてどこに持って行



くかわからんちゅうようなことですが、もうニシケンが取られるんですか。そういう話をしてニシケンにも相談をされとるのか、産業廃棄物のところに。というのが、そういうとは各団体で話し合いをしてどっかにというのか、町長は先ほどの答弁では、産業廃棄物の場所をすることはないとされたものですから、今後の課題として、鋳込み屋さんあたり、例えば大きな窯元さんはひょっとしたらニシケンのあの太かたに入れて持って行ってよいかもしれんですけれども、生地屋さんとか鋳込みさんがそういうような形でためてから持って行って、向こうが受けつけるのかなと思って。その辺の交渉もしましたか。一般的に、例えば生地屋さんあたりが直接持ってきてもいいか、答弁をお願いします。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

ニシケンさんには直接聞いておりませんが、もう一つの事業所の方は十分に乾燥していただければ取りに行くということで話をされてます。それで、当然、事業者が持ち込むという場合にも乾燥してる状態というのが条件になると思いますけども、何でもかんでも、濡れたまま、びちょびちょの状態でも箱に入れたら自動的にきれいになるということはないということで、排出される側も一定のルールをしっかりと守っていただくというのが業界の努めじゃないかというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に、教育委員のほうにお尋ねですが、県道と町道の危険箇所を把握しとるかということで、把握しとるというようなことでもございました。自転車の歩道を行けるのは、許可があるかと言えば、私も調べて、南地区、田ノ頭から下、岳辺田あたりは広いですから可がいいと思いますけども、一般の県道沿いとか何とかは広いですが、可はないわけ。そういうのを先ほど教育長から聞いて私もびっくりしたんですけども、中学生は歩道を走ってもいいということやったんですが、もう一回答弁をお願いします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

ちょっと原則を整理しておきたいと思いますが、まずは自転車は車道を通るのが基本です。ただし、交通量が多いとか、分離された歩道が整備されてるところは歩道を通行していいというようになっております。したがって、県道を通る場合も、基本は車道です

が、交通量が多いときには、あと、歩道に歩行者がいないときとかいうときには、気をつけて歩道を自転車で通行していいということにしております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

この前見よったら、中学生はマナーよかったです。先ほど教育長が横断歩道は引っ張ってということですがけれども、歩道を走って、そして小学校の団体が行ったりしましたからそれを見よったら、こっちさん避けよった。しかし、これがかえって危険じゃないかと思うのが、車道に歩道から出たときにすれすれに来たときに危ないと思うんですよ。そいけん、中学生あたりはもう歩道ばかりよって、小学校の児童が行きよるけんといつてばって来たときに、車道に出るわけですよ。最初から車道を行きよったら、車の人も大体、ああ、行きよんねと思うんですがけれども、歩道を通りよって、さって来られたときにどうかなと思うわけですが。

私はこの前、年に2回、地域安全協議会といって、交番と川棚町役場とするんですがけれども、そのときにちょっと聞いたんですよ。やっぱり老人と子供は歩道を行ってもいいということですがけれども、中学校は歩きよったところ、私も、行つとるとかなと思うて、かえってそこを行きよって曲がったときが一番危ないんじゃないかなと思っておりますけども、もう一回答弁を。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

先ほど申したとおり、自転車は車道を通るのが原則ですから、まずはそれを徹底させたいと思います。議員さんおっしゃるとおり、歩道を通りよって車道に出ると、左側通行ですから、車から見ると大変危険だというのはおっしゃるとおりでございますので、まずは許可されていない区間は車道を通るということを、中学校を通じて指導を強化したいと思います。なにせ交通量が大変多い時間帯でございます。加えて、議員さんお説のとおり、小学校も登校しとるという状況でございますので、やはり自転車通学の生徒が自覚を持って登校するようにということを教育指導していきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほど教育長のほうから答弁でしたけれども、危険箇所が何カ所あるかということと言っ

とりましたが、そこの誘導関係とかいろいろなことがあるものですから、事故があったら大変ですから、これは事前にしなければいけません。私も質問として、例えば建設課、下水道課、この辺の担当課は教育委員に行つとりますかというようなことを思っておりましたがけれども、答弁では行つとるということで、スムーズに行つとるなと思います。

そして、それに関連して、今度、郵便局から交番までが拡幅になりますね。その説明会にも行きましたけれども、あの橋が一番危ないと思うんですけども、この辺は業者と一緒にこの前測量しとりましたから、まもなくあると思いますけども、今現在、どのくらいあるか、今後どのくらいあるかわかれば、わからんやったら構いません。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

危険箇所等については建設課なり、または県なりと情報共有しながら、その改善を行っているところでございます。一方、議員がおっしゃった役場前から交番前の拡幅については、現在測量をされとるというふうに聞いておりますが、平成28年の2月に緊急合同点検ということで、県、そして建設課、そして教育委員会と現場立ち会つとります。そこで意見を言って、それが今後測量が終わって反映されるというふうに思っておりますので、その時点でまた私たちも見てしっかり関係の機関と協議したいと考えております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

もうちょっと時間ありませんので、まとめて2件お尋ねします。

一つは、保険を掛けとる人がほとんどということでありましたけれども、1年生のときかけて、2年生、3年生、それとも、許可をするとき、1年から3年までの保険なのかそれ1点です。というのが、1年1年しよつたら、掛け忘れ云々ということがあります。今、都会では、自転車ではねて即死、そういうこともありますし、事故ば起こした場合に無保険であれば大変じゃないかなと思つとります。

それとあと一つは、事故が2件あったということで、私も1件は米ノ山、田ノ頭川内の、あそこでちょっとあつちゆうことを聞いておりますけど、2件あったということで。これからはもう生徒・児童の事故がないように、各課の、建設、下水道、今までどおりやっていたいて、事故がないようにしたいと思います。その2点の答弁をお願いします。

○議長（今井泰照君） 教育長。

**○教育長（中嶋健蔵君）**

先ほどの答弁の中で、全生徒が日本スポーツ振興センター災害救済制度に加入しているというふうな話がありましたけど、これについては、1年1年、学校のほうから必ずチェックをして、全員加入というふうな形でやっております。これについては、学校内の事故とかけがとか、それから通学における、登下校におけるけがについて出る仕組みになっております。

それから、もう一つ、PTA関係のことについてなんですが、これについては、任意の保険というふうなことで、各家庭に配布をして、その家庭からそれぞれ保険会社のほうに直接保険の加入をするような形になっておりますので、学校としてはこれについては把握はできておりません。

それから、事故の件についてなんですが、それぞれ中学校のほうでしっかりと指導をしております。町民の方から、中学生の自転車の乗り方のいろんなクレームがあった場合には、その都度学校のほうで自転車集会というものを昼休みに開いて、生活指導主任と、それから教頭、校長のほうから直接指導を行っておりますので、その自転車の乗車の仕方については、その都度その都度指導を徹底するようにしております。

**○12番（堀池主男君）**

終わります。

**○議長（今井泰照君）**

以上で、12番 堀池主男議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時55分から再開します。

午後1時40分 休憩

午後1時55分 再開

**○議長（今井泰照君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、8番 石峰実議員。

**○8番（石峰 実君）**

こんにちは。ことしも余すところ二十五、六日ばかりとなってまいりましたが、最近、町の活性化策として、波佐見温泉の周辺でも例年ない多くのイルミネーションが飾られておりまして、多くの方々が出かけられにぎわっております。また、町民皆様とともに今後、事故

やけが等がないように気を引き締めて過ごしてまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず初めに、庁舎建設の計画の諸問題についてでありますけれども、役場庁舎建設計画を進めるに当たっては、外部有識者から成る庁舎建設検討委員会に委ねられて、さまざまな観点から議論し、検討が行われているところでありますけれども、計画進展に係る諸問題について幾つか考えを聞きたいと思います。

まず1点目は、10月の公共施設等調査特別委員会で諮問の趣旨等を含めた庁舎建設委員会の経過あるいは現庁舎の耐震状況について説明、報告を受けたところでありますけれども、まず建設の着手のめどが示されてないとありますけれども、基金の状況等からしまして、いつごろを想定されているのか。

二つ目は、また、基金積立において、直接、建設費の約6割程度を積み立てて建設に着手する意向もあるようですけれども、国等が財政支援をする状況によっては、前倒しをして計画を推進するということもあり得るのかどうか。

三つ目には、新庁舎の建設推進とともに、現庁舎は町の中核機能の維持のための重要な施設でございます。予測しがたい地震や風水害等、あらゆる災害から守り抜いていく必要があり、耐震補強工事等を実施して、町民の行政機能の維持に対する安心、安全を保持すべきではないかと思えます。

2点目は、全国サミットが終了と、それに関する中山間地農業の振興策についてでありますけれども、1点目は9月に開催された全国棚田サミットには全国から644人の関係者が参加して盛大に開催され、高い評価と好評のうちに終了したと言われておりますけれども、地元鬼木地区をはじめ、関係者の御苦勞と感慨もひとしおであったと思えます。棚田サミットも盛会のうちに終了したとされておりますけれども、今回の開催で得た成果、あるいは課題、そして町内全体としての評価はどのようなことが挙げられるのかをお尋ねします。

二つ目は、町内にも大小の棚田がございまして、そこで農業を営む中山間地農業者が今回のサミットにどのようなかわりを持たれたのか。このサミットの成果とともに、これからの中山間地農業の活性化あるいは生産性、所得向上を図るための振興策にどうつなげていくお考えなのかをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

8番 石峰議員の御質問にお答えいたします。

1番、役場庁舎建設計画の諸問題について。

10月の公共施設等調査特別委員会で説明を受けたが、建設着手のめどが示されていない。いつごろを想定しているのかという御質問と、基金積立において、直接建設費の6割程度を積み立てし、建設に着手する意向もあるようだが、国等の財政支援の状況によっては、前倒しして計画をし、推進することもあり得るのかという御質問ですが、庁舎建設につきましては、これまでも幾度となく御質問をいただいておりますように、今後の町政運営にとって非常に重要で大切な項目であることと認識しております。庁舎建設に当たっては、基本構想や基本計画など盤石のもとに順序だてて進めていく必要があります。御存じのように、扶助費など増大化する義務的経費が及ぼす本町財政への影響や、現在進めております旧講堂補強修復事業、歴史文化交流館（仮称）の整備事業、さらには今後想定される公共施設等の長寿命化対策や大規模改修などに多額の経費を要することなどを考慮すれば、早期の建替えにはなかなか踏み切れない状況であり、お尋ねの着手時期につきましても、はっきりと申し上げることができないことを御理解いただきたいと思っております。このようなことから、後年度負担の軽減を図る目的で、決算時における余剰金については、可能な限り庁舎建設基金へ積み立てを行っており、現在約4億8,000万の積立となっております。事業費につきましても、建設場所や規模等がはっきりしない状況で、軽々には申し上げられませんが、10億円以上とは見込まれますので、これらに対して、国からの有効な財政支援がある場合には、状況に応じて前倒しして着手できるかなどの検討はしてまいりたいと思っております。

次に、新庁舎の建設計画推進とともに、現庁舎は町の中核機能維持のため重要な施設である。予測しがたい地震や風水害等あらゆる災害から守り抜く必要があり、耐震補強工事等を実施して、町民の行政機能維持に対する安心、安全を保持すべきではないかという御質問ですが、御指摘のように、役場庁舎はまさに町の中核施設であり、行政機能としてはもとより住民生活全てにおいて一日たりともその機能が損なわれることがあってはなりません。近年では、東北地方や熊本の大地震、大型台風や局地的集中豪雨による庁舎被災などが報じられており、一時的ではあっても、庁舎機能の喪失による住民生活への影響ははかり知れないものがあるのはお察しのとおりです。本町の現庁舎も、築後50年以上経過しているため、老朽化が進んでいることや、現行の耐震基準を大きく下回っており、これに伴う耐震補強工事を

行うとなれば、出入り口や通路、窓を封鎖しての耐力壁の設置、鉄骨による室内での筋交い設置などが必要となります。これでは、室内への採光や出入り口、通路の減少、鉄骨の存在による事務所機能低下の問題が発生します。また、これに伴う改修費も約1億円以上が見込まれており、耐震改修をしても事務に支障が出る上に、庁舎の耐用年数が延びるわけではないことから、費用対効果も低いと判断しております。大規模地震など、これまで本町では想定外とされたことも、今後は考慮すべきとは思いますが、先ほど述べたことなどにより、現時点での耐震改修は考えておりません。

次に、全国棚田サミット終了と中山間地農業の振興策について。

サミットも盛会のうちに終了したとされたが、このサミットを取り組む中でどのような感想を持たれたのか。また、今回の開催で得た成果や課題、そして町内全体としての評価はどんなことが挙げられるのかという御質問ですが、まず第23回全国棚田サミットを終えてどのような感想を持たれたのかの御質問ですが、このイベントは平成7年から全国の棚田地域で毎年開催されており、棚田保全に取り組む関係者が一堂に会し、その意義と活用についてそれぞれの地域が掲げるテーマに沿って、議論や交流を深める場として開催されているものです。本町においては、棚田というステージを交流の場と位置づけ、「棚田は21世紀の社交場」をテーマに、棚田で迎える人と棚田へ出かける人の気持ちが通い合う社交場としての価値観を探るべく、活発な議論が交わされました。共同宣言では、美しい棚田を未来へ引き継ぐためには棚田を社会全体で支える仕組みづくりや、都市農村の連携、交流、田舎のおもてなし力による活性化が重要であるとの宣言文が全会一致で採択されたところです。

今回のサミット開催に当たっては、町職員はもとより県やJA職員、学生、関係機関、団体など多くの御支援をいただき、成功裏に開催できましたことに感謝の念と安堵感で感無量であります。さらには、本町でのサミット開催を祝うかのごとく、波佐見高校野球部が16年ぶりに甲子園出場を果たし、いち早く波佐見町を全国に知らしめていただいたことも参加者を募る上で大きく影響したものと感謝にたえないところです。今回のサミットを通じて多くの交流が生まれ、たくさんの笑顔が見られたことは、まさに棚田が社交の場であることを証明されたものであり、今後の棚田保全活動の取り組みに大きなヒントを提供できたものと確信します。

次に、町内には大小の棚田があり、そこで農業を営む中山間地農業者等はサミットにどんなかわりを持たれたのか。全国棚田サミットの成果とともに、これからの中山間地域農業

の活性化や、生産性、所得向上を図るための振興策にどうつなげていく考えなのかを伺うという御質問ですが、議員のお説のように、本町には鬼木棚田地区以外にも、中山間地域といわれる棚田地帯が存在しますが、そのような集落関係者に対しても、全国レベルの棚田保全活動の事例や情報を得る絶好の機会と捉え、サミットへの積極的な参加を呼びかけたところでは、結果的には4集落から54名が参加されたと聞いておりますが、その成果については、即座に出てくるものではなく、参加者自身の受けとめ方や思いによって判断されるものであり、地域活性化の動きにつながればと期待しているところです。中山間地域の振興策としては、国や県と連携した制度的な支援によって、農業生産活動や地域活性化に効果的に活用されているところです。

また、町単事業であります小規模農林事業においても、災害発生頻度が高い中山間地域に対する補助率等の見直しを検討しているところですが、この機会を捉え、厳しい条件下での中山間地域農業を側面から支援できないか総合的な見直しも含めて検討してまいります。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

それではまず、庁舎建設の問題についてでありますけれども、今、町長おっしゃるとおり、なかなか財政的な問題、いろんな状況からして、軽々に判断できるものではないということにはわかってはいるんですけども、それに関して、今回のこの建設検討委員会に諮問された答申は当然最大限尊重すべきというものであると感じておりますけれども、その検討の進捗と言いますか、こういったものが鈍いんじゃないかなという感じがします。平成27年の10月が第1回ですか、それから四、五回開催されております。ことしでもう3年目に入るわけですから、果たしてちょっと鈍いんじゃないかなという感じがしております。

それから、町づくりの観点からの論点、整理が必要とされておりますけれども、いつをめどに進める考えなのか、それから諮問の段階でいつまでにその結論を出してほしいとかという明示はされなかったのかどうか。それと、最終答申はいつごろなのかをお尋ねします。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

この庁舎建設検討委員会につきましては、以前も答弁しましたとおり、これまで4回の開催にとどまっております。議員御指摘のとおり、その進捗が鈍いのではないかとするのは否めない事実でございますが、これは私たち事務局方の手落ちといたしますか、若干努力が足ら



ないところでございまして、今後さらにこういった議論を進めていきたいというふうには思っております。ただどうしても先ほど申されたように、今までの庁舎のあり方あるいは方法論についても御意見を頂戴したいというところで、いろいろな資料を明示しているところではございますけれども、どうしても話の中で、庁舎を建てるに当たっては、まず町づくりを真剣に考えて、その町づくりの観点からもう少し論議を深めようではないかという意見の結局堂々巡りといえますか、そういったもとに戻りましてなかなか進展ができてないという状況でございます。そういった中で、町づくりについての観点ということであれば、そういった町づくりに携わる方をオブザーバーとして招いて、どういったものが基本になるのか、そういったものをいろいろお話を聞きながら委員の皆さんにそういった理解を深めていただくという場を設けるようにしておりますが、まだその場を1回も開けてないのが現状でございます。現在、その人材については選考しております、近々職員によりまして、現在接触を取っております、できれば若い方の町づくりに関する考え方をお話いただいたり、あるいは専門的な例えば大学の先生だとかそういった方の意見ではなくて、本当に町づくりを真剣に考えている方を多方面から、多様な視点から考えてみたいというふうな意見がございましたので、そういった方をお招きしながら、一つの学習会というものを検討委員会の中で進めていきたいと思っております。

それから、答申についてはどのような位置づけをされているのかという御質問でございますが、これは本来であればもう少し早目に答申をいただくようお願いをしていたところでございますが、先ほどのようなことでなかなか議論が進めない状況を私たち事務局のほうが場を設定できなかつたと反省すべき点は多々ございますので、できましたらまだ今年度もそういった場が開けていない状況でございますので、この答申につきましては、今年度から来年度に向けて進めていただきまして、できれば来年度中にはそういった答申をいただけるような環境を整えていきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

オブザーバー等を入れられて意見を聞いて学習するという事なんですけれども、先ほど課長がおっしゃいましたように、町づくりの観点の整理が必要とされている検討委員会での中身なんですけれども、このあたりの論点の具体的な内容というのがどういうものなのかちょっとお尋ねします。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

まず、本来、検討委員会で議論いただきたかったのは、庁舎の機能であったりあるいは位置であったり規模であったりというものを主に論議いただきたかったんですけども、庁舎の位置が特に重要でありましょうけども、建てる場所によってはほかの、例えば金融機関であるとかそういったほかの民間施設についても大きな影響を及ぼすこともございます。それから、ほかの都市においては、庁舎の位置によっては、店舗の広がり方であったり、あるいは住宅の広がり方が少なからず大きく影響してきているという場面もあると。そういったことで、将来の波佐見町の姿を描いたときに、どこにどういった施設が必要なのかと、どういった機能性を持たせるべきなのかと、そういったものも含めていろいろそういったことに知識をお持ちの方をいろいろ事例などを紹介していただきながら、あるいは自分の考え方を述べていただきながら参考にすべきではないかということで、そういった多種方面の御意見を伺うべきだということでございました。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

大体、想像したような内容でございますけれども、現段階での建設事業費は、町長が先ほど、はっきり言えないということなんですけれども、これは25年、26年の議会で答弁されたように、十二、三億円ということで見込んでおられるわけで、23年度から積み立てを開始されて29年度末で12月現在で、先ほどおっしゃいましたとおり4億8,078万の状況ですけれども、これは先ほど言った二十五、六年当時の答弁では、当時おおむね10年後、平成33年から35年ぐらいということには計画したいということであったわけですけれども、しかしその間、先ほどあったように、歴史民俗資料館とか旧公会堂の改修の問題等々で取り組まざるを得ないというようなことも生じてきたわけです。しかし、二十五、六年当時からずっと当初の予算と、予定として10年後ということなんですけれども、この近い年度に計画をしていくと、実施をしていくというような努力をしていく必要があるんじゃないかと、そういった動きがちょっと感じられないなと思っておりますが、このあたりはどうですか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

当時からしますと、国の政策等の大きな変わりといいますか、社会保障費、民生費扶助費

というようなところは大体10年間で3倍ぐらい増えてきてるわけですね。そのしわ寄せは投資的事業にほとんど来ていると。そういう中で、やはり一部の議員の皆さんからも、基金積み立ては抑えるべきじゃないかというふうな強い意見も出たりしたところもありますし、そういう意見があってもやっぱりぼちぼちでも積み立てていかなければ、ある面では8億、7億、9億ぐらいの積み立てをしたいと。その積み立てを予算の中に入れるというような意見ですけれども、予算に入れたらその時点で他に事業をする予算が削られて、削減されるわけですね。だから、やっぱり予算をついた中で、そしてその中で精一杯縮減をして、節約をして、残った財源を積み立ててというのがどこの市町村でも常套な手段ではないかなというふうに思っております。ちょっと、最近そういう面で積み立てのあれも少しトーンダウンしてる、何と言うかな、積み立てができない状況になりつつあるなというところで、今、議員がおっしゃるように、三十三、四年ぐらいは我々もその当時めどを立てておりました。しかし、そういう状況の中で、例えば講堂の問題にしても、ほっておくところは老朽化がひどくなって改修費がまた高くなるというようなこともありますので、今からでも少しずつでも積み立てて、できるだけ早い時期にそういう諮問ができるような、答申ができるような状況を我々としてもつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

そういった検討委員会の諮問等を受けられて、なるべく早くそういった建設着手に向けて努力をお願いしたいと思うんですけども、この直営方式でやった場合には、平成23年度まで公共施設等の適正管理推進事業債の活用ということで、有利な地方財政措置も取られておるわけですね。29年度から32年度までの限定なんですけれども。この32年度までに、これについて庁舎建設が完了したものが対象になるのか、それとも32年度以降でも対象になるのかどうか、そうでないのか、そのあたりをまず1点。

それから、また、今年度完成します県庁舎あたりでも、新しい県産材をふんだんに使った活用しているようでございますけれども、こういった一部に木材活用をした場合のいろんな省庁での助成制度もあるように聞いておりますので、こういったところをもう少し研究をしてみる必要もあるんじゃないかなと思っております。このあたりについて、まずその適正な時期ですね。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

## ○企画財政課長（前川芳徳君）

今お話がございました、公共施設等適正管理推進事業債についてでございますが、おっしゃるとおり、平成29年度から平成32年度までの庁舎の建替えに適用できる地方債でございます。この対象事業が昭和56年の新耐震基準が導入される前に建設されている建物であることという条件です。昭和56年5月31日以前に建てられた建物であるということと、耐震化が未実施であるということ、それから本庁舎が建替えする場合と、この3条件が示されております。この条件の中で、さらに要件としては、公共施設等の総合管理計画、これは既に本町では作成しておりますが、こういったものの策定、それから個別施設の計画策定が求められております。それから、庁舎本来の業務継続計画、BCPと申しますが、そういったものに位置づけられているものという要件が課せられております。

先ほどお尋ねでございました32年度までに完了すべき事業なのかと、あるいは継続しているのかと。これは32年度までの工事費について対象とするということでございますので、例えば債務負担行為であったり、あるいは継続費等で33年、34年と建替工事が延長した場合は、あくまでも32年度の工事費までが対象というふうになっているようでございますので、そういった条件がございましたので、本町では現在のスピード感ではなかなかこの事業債は難しいのではないかと。

ただし、この事業に乗って対応できている市町村というのは非常に少のうございまして、現在は大村市庁舎が建替えになっておりますが、これはタイミングよく諸々の基本構想、基本設計、それから実施設計まで完了していたという好条件がマッチしてこの事業に乗せているというふうに聞いております。本県ではこの事業を採用適用して庁舎を建替えしているのは現在大村市だけではないかなと。ほかの市町村につきましては、特に合併特例債がございまして、多くの市町村が合併しておりますので、合併特例債という有利な起債を活用して建替えを進めているところが多いようでございます。

このメニューにつきましては、先ほど申しましたように、活用する市町村が非常に少ないので、町長は幸いに町村会副会長もしておりますので、そういったところからも、この事業の継続、拡充等について要望を進めていただきまして、それからこれは基準といたしまして、建替え後の職員の数、入居者によって面積が制限されて、基準となる面積が35.3平米が算定の基準上限というふうになっておりまして、本町の場合の本庁舎の入庁者と考えると、教育委員会はまず入りませんし、企業会計でございます水道事業の職員も対象とならないとい

うことになれば、必然的に八十数名ぐらいの算定になってまいりますので、これでは行革で職員の削減を図ってきた市町村が非常に不利ではないかと。同じ人口規模であったり財政規模であったりする市町村が建替えをするとした際に、行革で非常に職員を進めてきたところには起債が少ないですよ。そのままのべんだらりとやってきた市町村は、例えば悪いですけれども、目いっぱい使っていますよということになれば不公平感があるんじゃないかということで、これは県の市町村課長がお見えになったときにでも中央に伝えてくださいという要望は行っておりますので、今後そういった財政支援も拡充あるいは継続をしていただくようにいろいろなところから働きかけを行っていきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

県産材の木材を使って云々という話がありましたけれども、これは私どももそのような木も考えておりますし、県庁舎も利用されております。そしてまた、東彼林業研究会のほうからも県産材を使ってほしいというような要望もあつりますので、そういうような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

課長がおっしゃいましたとおり、この32年までというのはなかなか厳しいような状況もあるわけですが、私は極論として、現在地を仮定して、やや不自由ですが、事業債を活用した方法で前出しをして、この来年度から3年間計画をして、建設に2年、やってはどうかということ考えたんですけど、これ無理ですかね。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは、庁舎の建替えとなれば、そう簡単にいかない。やっぱり、広く住民の皆さん、代表の方々の御意見を聞きながら、そしてまた議会の御意見を聞きながら、場所の設定なりをやっつかんばということでもありますので、場所の選定に当っては、これは慎重にやらねばいかないと。そしてまた、規模についても相当やっぱり知恵を絞ってやらないかんちゅうことがありますので、なかなか簡単にできないちゅうことは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

これは余談なんですけども、今の現在地を仮定したとした場合に、現在の上の駐車場、そこに庁舎を建設をして、現庁舎はそのままやっていけば、周辺の用地をちょっと相談するだけで可能かなというふうな判断をしたり、ある町民からもそういった声もありましたんで、ちょっと極論として言っただけでございますんで。

それから、先ほど課長もおっしゃいましたとおり、特に町長は全国町村会の副会長ということで、国に通じておられますんで、先ほどの適債事業あたりの拡大、拡充、こういったものについて、ぜひ陳情要望に行かれたときは、国の役人と話をされる段階で、強く要望をしていただきたいと思います。このあたりの予測というのはどう聞いておられるのか。もし、そういった予測が感じられておられれば、町長お願いします。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

ただいま課長から話がありましたように、県の市町村課長も波佐見出身です。それから、今はここ四、五年、町村の振興を考える国会議員の会という会に130人ぐらいの皆さんがいらっしゃいまして、森林環境税の設置について相当強くその議員の先生たちが、町村会もどんどんどんやって、ほぼでき上がるんじゃないかなと。それから、ゴルフ場の免税、ゴルフ場利用税、こういうことも、町村で言ったよりも、結局、国会議員が決定するわけですね。だから、そういう人たちの中で言ったからすぐではないでしょうけれども、そしてこういう例がありますと、こういうことで困りますというようなことの中で、今の実状を話して、その延長することとか、延長なんかはある面ではうまく行けるんじゃないかなというような感じもします。それは、今から県とか国のほうにいろんな形で、こういう状況という地域の実状を国の人、国会議員の方も一番知りたいんですね。だからこういう問題がありますよという課題についての知恵をいただきながら、そして知恵を出してもらうにはオープンにコミュニケーションを図っていかないかんだろうというふうに思っておりますので、できるだけのことはやってみたいと。あした、そういう町村会の幹部十二、三人と町村の振興を考える国会議員の皆さんが20人ばかり役員としていらっしゃいますので、そういう中で意見交換ができてまいりますので、そういう機会を捉えて話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

ぜひその再延長と条件緩和といったものについて強く要望をお願いしたいと思います。

それから、現庁舎の場合に、先ほどいろいろ壁とか筋交いとかということが必要だということをおっしゃいましたけれども、古い場所では50年以上たっておるわけですね。こういった耐震基準を満たしていない状況ということで、震度6程度の地震では倒壊する可能性が非常に高いという判断がされているわけですが、先ほどあったように、中枢機能としての拠点としての庁舎ではございますので、なかなか財政厳しいんですけども、町の拠点であるがゆえに、耐震工事をやらなくていいのかどうか。これは私たちの庁舎建設委員会の特別委員会でも、これはぜひ必要だというような声もあったわけですが、このあたりについて、改修費が1億2,000万程度ということでございますけれども、新庁舎の建設が進展しない中ではなおさらのことだと思っております。ある程度、新庁舎をここまでよというようなことでめどがたっておれば別なんですけれども、こういった問題について何らかの対応をすべきじゃないかと思うんですがいかがですか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

確かに議員おっしゃるとおり、耐震化の必要性は感じております。ただし、先ほど答弁にも申しましたとおり、もし仮に新庁舎を建替える際に、公共施設等適正管理推進事業債、メニューとして市町村役場機能緊急保全事業と申しますが、この事業債を使うに当たっては、先ほど申しました3点がございまして、耐震化が未実施であるという条件がついてございまして、これを実施するとこの起債が使えない苦しい立場にございまして、果たして1億2,000万使って耐震化したために、次の庁舎を建替えるときに、この制度が残るかどうかは疑問でございますけれども、もし残ったとして今の状況でいきますと実質22.5%程度の補助率となりますけれども、それが受けられないとなると、逆に財政的に厳しいものがございまして、今は非常に難しい状況ではございますけれども、今の状況で当面はしのぐしかないのかなと。そういった状況の中で建替えに向けての議論を活発化させて、一刻も早い建替えに結びつけるような状況をつくりだすことが急務ではないかなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

痛しかゆしのところがございまして大変でございますけれども、ただ、今まで町内の最大

の震度というのは幾らだったんですかね。どの程度か記録されてるか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

地震の震度の状況でございますけれども、正確には覚えておりませんが、福岡西方沖の地震のときに震度3。それから、先般、昨年4月14日だったと思いますけれども、熊本地震のときも震度3だったというふうに覚えております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

その程度でずっといけばいいんですけども。先日、新聞に全国的な庁舎の改修の遅れあたりが指摘をされとったわけですけども、市町村役場庁舎では81.3%と低いということで、建替える改修が遅れているというふうなことであったわけですけども、先ほどあった、町が作成する災害時の業務継続計画の中にも明記されておりますけれども、被災時の代替庁舎の徹底ということが、決めてない自治体も多いという中で、消防庁としてはなるべく早く対応してほしいというようなことを求めているわけですけども、本町は決めておられるのか。決めておられるとしたらどこなのか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

いわゆる業務継続計画の件でございますけれども、波佐見町の場合はまだ業務継続計画はできておりません。したがって明瞭に庁舎の運営に支障があった場合についての代替施設をどこにしているかというのは申し上げられないところでございますけれども、これからBGP、業務継続計画はつくらなければならないところでございますので、恐らくそういうふうになると、基本的には総合文化会館が耐震化の基準をクリアしておりますので、そういった施設になるのではないかというふうに見込んでおります。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

この点については、いずれも早くめどをつけて具現化するように努力をお願いしたいと思います。

次にまいりたいと思います。

全国棚田サミット、先ほど町長も大変好評だったというふうなことでございます。ただ、



まずサミットを終えて、これまでの準備も含めて、全体事業費がどのくらいだったのか。それから、美しい農村再生事業等の関連事業費も含めたところでどれくらいあったのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

サミットに係ります総事業費については、当初2,000万円希望の予算を立てておったんですが、若干経費節減をいたしまして、まだ決算はできてないんですが、見込額としましては、1,500万程度で決算額になるという予定でございます。

それと、美しい農村再生支援事業につきましては、平成27年から28年にかけて鬼木地区で実施をした事業でございますが、この事業費につきましては、2,756万6,000円ということになっております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

ありがとうございました。今回のサミットは、先ほど言いましたように、「棚田は21世紀の社交場」ということをテーマに、鬼木地区棚田を中心にしまして、焼き物等のPR等々、伝統文化の紹介と観光、おもてなしといった面で非常に素晴らしいものであったと思います。それだけに、地元鬼木地域の方々はじめ農林担当をはじめとする職員の方々、そして関係者の御苦勞は並々ならぬものがあったと思うんです。改めて敬意を表したいと思います。

ところで、今回の本町での開催に当たって、先ほど4地区、中山間地域の農業関係者はどのくらいあったのかということにつきましては、4集落54名ということだったんですけども、ちょっとこのあたりが、中山間地の関係者が少なかったんじゃないかなと。当然、全国鬼木棚田サミットですから、加盟した関係団体が主流になるということは理解しておるわけですけども、そういう大変盛会であった中で、本来の中心となるべき中山間地農業者がやや少なかったように思いますけれども、このあたりの対応というものについてはどうされたんですか。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

町長が先ほど申しましたように、全国規模の大会でもございましたし、地元の中山間地域

に取り組む地域がございますので、13集落があるんですが、そこに全て呼びかけをいたしまして、1回目の案内のときにはほとんど参加者がいなかったという状況で、再度御案内を差し上げまして、やっとこれだけ集まっていたという経緯でございます。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

実は、その広報が8月の広報なんかやったですかね。その中ではまだ520名程度ということで、参加者がまだ至っていないんじゃないかというようなことで、中山間地の関係者の方から二、三、電話いただいたわけですがけれども、もっと働きかけるべきじゃなかったのかなということであったわけですがけれども、これは農業者側の対応もまずかったというふうなこともいえるわけですがけれども、この話題については反省すべき点かなと思っております。

それから、今サミットの大会で、三善先生の講演があったわけですがけれども、農林業がある限り農村集落はなくならないというようなことを言われたわけですが、特に、多面的機能を持った中山間地農業にあつてこそということで思うんですね。中山間だからこそ、みんな維持保全と生産に努めておられると思うんですがございますけれども、町内には先ほど言ったように鬼木はじめ野々川、金屋等々の大小の棚田が潜在しているわけです。今回のサミットでもさまざまな課題とか諸問題、取り組み等が紹介されていたわけですがけれども、町長先ほどおっしゃいましたとおり、中山間地の農業の活性化につなげていくということでは言われましたけれども、これをこのサミットを機会に生産性の効率を高めるための、そして所得向上を図るための中山間地農業を守る基盤づくりのための諸施策に力を注ぐべきじゃないかなと思ってございますけれども、どうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

議員御指摘のように、非常に中山間地農業におきましては、条件不利地ということで厳しい農業環境にあるわけですが、基盤整備に関しましては今進めております、中間管理機構の担い手への農地集積とかそういった事業、集積が基本にあるんですけど、うまく集積ができた場合には地元負担もゼロに近いような事業がございますので、もしそういった事業を実施される場合には農林課のほうに御相談をしていただければというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

特に中山間地域への補助っていうのは昔からの腰興の方法で、貴重な水資源を守って営まれてきておるわけですけども、農村地域のみならず、町全体の水環境等の保全の一役を担ってきておるわけです。しかしながら、最近、1番議員もおっしゃいましたけれども、鳥獣害の被害とかあるいは最近では機械化によって、狭い進入口あるいは排水が不良ということで必然化しているわけですね。これが恒常化してるもんですから、そういった問題があるし、自然災害によって畦畔等の崩壊等もございます。そういったことで、機能として、水田機能が失われつつあるわけです。そこで、もう少し、乾田化を図って、湿田対策として、先ほど町長おっしゃいました小規模農林事業の事業としては一部あるわけですけども、それと中山間交付金、多面的機能の交付金の事業としてあるわけですけども、これは集団としてする場合が主に活用されてるんですけど、なかなか個々人の圃場までは回らないといった状況がございます。そういったことで、こういった中山間地の特例として、用排水工事、特に排水工事、畦畔工事、こういったものを基盤改良の対策として講じていく考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

いろんな中山間地が抱えるそういった排水対策とかいろんな支障を来す部分が平地よりも比べてあるかと思えます。町長申しましたように、本町の小規模農林事業の見直しを全般的に考えておるところでございますので、そういった基盤整備を含めまして、こういった補助が可能なのか含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

中山間に限らず、農家としても60代から80代が中心にやっておるわけで、高齢化して、1年間の大切な水管理あるいは作業等は非常に負担が大きいと。特に、先ほど言いましたように、稲の刈り取り時期、これはぬかるんでしまうと2倍も3倍も苦勞するわけです。それから、畜産農家との連携で稲わらを活用するというようなことで、それを活用するよという中でも、なかなか乾いた田んぼなんかがないと収集もできないといったことで、非常に時期もずれてきますし、今度大型機械が入りますと、車輪の跡がぬかるんでいつまでも乾かないといった状況が、悪循環が続いておりますので、こういった収穫作業とかあるいは稲わら収集作業の重労働化を防ぐためにも、ぜひ、いい形をつくっていただきたいなと思います。特に、

第5次の波佐見町総合計画には、農地保全の中に農業生産効率化のための排水不良田等の改修対策を進めますと掲げてありますので、このあたりについてこういった形で進めるのかについてまずお伺いしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

先ほどその排水対策につきましては、中間管理機構を利用した基盤整備等もございますので、これは集積ができた場合の話でございまして、なかなか担い手が不足している、特に中山間地につきましてはなかなか厳しい条件になろうかと思っておりますので、そういったものをカバーするための方法としましては、先ほど申しましたような町単独でのそういう事業ができないかどうか、排水対策も含めて考えておるところでございしますが、今はっきりしたことは申し上げられません。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

それからまた、今年度予算化されております簡易ハウス設置助成事業ですね。予算90万なんですけれども。これについて、現在までの活用状況、件数とか金額あるいはどんな地区に希望があったのかどうかを知らせていただきたいと思っております。と言いますのは、乾田化をして作業効率もよくなれば、中山間地でも施設園芸の推進、あるいは地産地消、産地直売等の取り組みにも契機ともなると考えられますので、そういった点についてどうお考えなのかをお願いします。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

簡易ハウスの取り組み状況でございしますが、今のところ、今年度1軒30万の3軒といった予算化をしているところなんですけれども、今のところそういった希望者が出ていないというのが現状でございまして、この事業につきましては、野菜づくりに取り組んでいただきたいということで、売れる野菜づくりといったものの、何て言いますか、取っかかり的な、まずは小規模的にやってみてはどうかと。東彼杵町で実施をされておりましたので、そういった状況を見ながら予算化をいたしたわけですが、今のところまだ希望者が出てないという状況でございまして。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

これは規模は幾らだったですかね。1反ですか。というのは、30万ですね。わかりました。それでは、圃場の集約化が進まない中で、むしろこういった景観を保ちつつ、保全活用していくべきものだといろいろ言いましたけれども、なかなか手も加えにくいといった条件もございますけれども、そう言いながらも少しでも乾田化、作業効率化が図られれば少なくともそれなりの所得向上につながるんじゃないかと思えますので、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中にも、農業振興の中に中山間地農業の活性化を図りますという項目があります。こういったこともございますので、最後になりますけれども、今後、今回のサミットを終えて、これから先どうつなげていくのか、最後にもう一度お願いして終わりたいと思います。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

今回は特に棚田サミットにつきましては、中山間地の農業を考えるというようなことで、全国で年に1回各地で展開をされております。こういった事業をイベントをやることで棚田をどういうふうにして保全活用していくかということで、マスコミあたりにも周知ができるし、一般の皆様方にもこういった活動がされてるというふうな周知もできるし、棚田を社会全体で守っていこうというふうな活動につながってるんじゃないかなというふうに思います。特に御指摘があったように、中山間地農業は非常に厳しい条件のもとで農業をされておりますので、いろんな農業者の声を聞きながら、何が必要なのかを見極めながら検討してまいりたいと思います。

終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、8番 石峰実議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時5分から再開します。

午後2時52分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、7番 中尾尊行議員。

○7番（中尾尊行君）

皆さん、こんにちは。通告に従いまして質問いたします。

1番、中学校の部活動についてでございます。

運動部活動のあり方に関するガイドラインを作成するため、スポーツ庁で有識者会議が始まったと聞きます。これは、現在の部活動の現場で従来のあり方では解決できない問題が起こっていることや、あるいは起こりつつあることを示しているのではないかという観点に立ちまして、活動時間の短縮などを含めた今後の対策はどのように行うのか。

2番目としまして、小学校の英語教育についてでございます。

小学校において英語の授業が始まった場合、授業時間の確保等などの問題が起こることが想定されます。

そこで1番、現在の授業時間に変更があるのか。

2番に、英語専門の教員の採用等もあるのか。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

中尾議員の質問にお答えいたします。

1点目の中学校の部活動についてですが、生徒にとってスポーツや文化面で興味、関心を持って取り組むとともに、学習意欲の向上、責任感、連帯感、耐性などを育てる重要な活動として、本町のみならず全国的に活発に行われています。一方で、結果を追求する余り、行き過ぎた部活動の取り組みは、生徒の心身に過度の負担をかけ、生徒の成長や本来の授業に影響を及ぼしているとの指摘もあります。今回、国において、部活動のあり方について論議が始まったところです。

さて、波佐見中学校の部活動の状況ですが、全校生徒377名のうち、運動部に275名、文化部に63名、計338名、89.7%が入部し、それぞれ活発な活動を行っており、現時点での大きな問題等は発生しておりません。

今回、国においては、適切な休養日を含め、部活動全体のあり方について論議が進められていますが、休養日については本年3月に部活動において適切な休養日を設定する旨の通知が各都道府県に対して行われています。これを受けて、長崎県においては、8月に週2日の

休養日の設定、原則、毎月第3日曜日を家庭の日として部活動を実施しない日、ノ一部活動デーの設定が決定され、市町の教育委員会を通じて各学校に通知されたところです。このため、教育委員会としても、この設定状況については確認するとともに、今後示される国のガイドラインについても適切に学校を指導していきたいと考えています。

次に、2点目の英語授業についてですが、平成32年度から次期学習指導要領が小学校は全面実施され、5、6年生を対象に外国語の教科として外国語科が新設されます。さらに、これまで5、6年生が行っていた外国語活動を3、4年生から学習することになっています。

そこで、議員お尋ねの授業時間ですが、次期学習指導要領が実施される平成32年度からは、5、6年の外国語科が週2時間、3、4年の外国語活動が週に1時間増加します。移行期間の30年度、31年度は弾力的に扱うことができますので、学校の実態に合わせて実施するようになっています。今後、これらの授業時間の増加については、各学校において教育課程の見直しが行われますが、移行期間においては、15分単位の短時間学習の組み合わせは特例措置である総合的学習との授業時間との調整を行い対応することとし、32年度からの完全実施については、県教育委員会の方針が今後示されますので、それを受けて検討を行うこととしています。

また、英語専門の教員の採用などがあるかとの質問ですが、教員の採用は県教育委員会が行われており、現時点では英語教員の増員等の経過があるとは聞いておりません。今後、県教育委員会においては、教員の資質向上のため、計画的な研修が計画されており、次期学習指導要領の完全実施に向けて、さまざまな取り組みが強化されるものと考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

最初に聞きたいんですが、なぜこういう質問をしたと言いますと、私も部活動に対しては強い思いがありまして、絶対なくしてはならないという認識のもとにこういう質問をいたしました。そこで、教育長が新しくなられたところでございますので、朝からは教育長のプロフィールなり、今までのあり方なり聞かせてもらったんですけども、部活動に対して現状どういう態度で臨むか、そういうところを、制度じゃなくて、教育長の気持ちを、あるいは思いをお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

先ほど述べましたように、スポーツ面、文化面において、クラブ活動というのは健全育成の面からも大変重要なものであるというふうに自分自身も思っております。私自身、中学校のクラブ活動を行いまして、中学校のクラブによって、自分自身の将来の夢、将来の希望というのを持つ自信となりました。正直言いまして、私自身、人前で話をする事自体が苦手でした。また、授業の中でも自分自身が手を挙げて積極的に話をするという人間ではありませんでした。その中で、中学校のときのクラブ活動に入り、バスケットボールとそれから陸上をさせていただきました。中学校の監督の先生、コーチの先生、そしてクラブ顧問の先生から、自分自身のその運動に対する姿勢について、大変なお褒めの言葉をいただきました。そのお褒めの言葉も、私自身だけでなく、体育の授業の中でも、私自身を運動面で認めていただいて、素晴らしいというふうな話をしていただいた、そういった自分自身の思いがあり、そのことによって自分自身が体育の教員を目指したいという気持ちになりました。そういう思いから、やはりクラブ活動のあり方というのは大変今の子供たちにも大切なものだというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

それでは、思いはわかったんですけども、私も教育長と同じように、人前で話したり、こういうところに立って話すのは本当に苦手な子供だったんですけども。

それで、時間の短縮について、現状どうなってるのかということで、中学生に入ってから、いわゆる4月から卒業までの部活動を中心にした経過なりプロセスなり、どういったことがあってるのか、子供たちの、恐らく9月、10月ぐらいで辞めるのかなと思うんですけども、正味2年半ですかね、その辺をお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず、中学校に入学しましたら、お試し期間といいますが、それぞれ好きな部活動にいくつか入って経験をします。そして、数週間過ぎたら、本格的に部のほうに入りまして、練習をいたします。その後、御存じのとおり、6月に中体連がありまして、先輩が抜けたら、今の時期がちょうど新人戦の時期かなというふうに思います。3年生になりましたら、先ほど言いましたとおり、郡の中体連がございますので、そこで負けたら部活動卒業となりますが、県大会、そして全国大会に進む人はまだ8月、9月までというふうになりますが、おおむね



やはり10月前後で3年生は部活動を卒業し、そして受験に望むということになるかと思えますので、正味2年半ぐらいがやはり部活動の期間ということになります。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

それでは、1日にどのくらいやっておられるのか。例えば、よく言われるのが大体2時間ぐらいやっておられると、部活動をですね。そしたら、今の状態ですと、ほとんど休みなしにやっておられます。そしたら、350日と計算しますと、700時間という、1年でですね。それが2年半ってなりますと、ちょっとよく計算できませんけど、1,500時間から2,000時間、そのくらい部活動に対して生徒たちあるいは先生たち、あるいは指導者さんたちもいろいろ苦勞したり、頑張っておられます。そこで、今一番の問題は、時間の短縮がどうかなのかなのかと。もちろん、教育としての700時間、1年の内700時間とは非常に大きいものですから、これに対してもいろいろ意見があるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

授業が終わりまして部活動に入ります。夏の時期、冬の時期ということで時間は異なりますが、日が長い夏の期間は2時間以上は練習をしているのが実態でございます。特に、中体連前とかまた新人戦の前というのはかなりの時間をしております。教育委員会としてトータルの時間は把握はしておりませんが、単純計算でいくと、議員さんがおっしゃるような時間に近いのではないかという状況でございます。それに合わせて、それに携わる顧問の先生、また指導者の方もそれだけの時間を要しているというのが実態でなかろうかというふうには考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

そこで、波佐見町もそのさっきから聞いとりますと、国が決めて県が決めて町が決めると。私はそこに本当に疑問を持って、何で小学校、地方創生、あるいは地方が主役だ、地方が何だと持ち上げられてるのに、何でも決めるのが国から県から与えられてそれを守るということばかりで、教育関係あたりは地域性もあると思いますし、そういったところを思い切って、学校なり、教育委員会なりが主導を持って、あるいは町長もそうですけれども、そういった形でできないのかという点をいつも疑問に思ってます。そういう点で、波佐見町の中

学校も休みの日を徹底して、1日か2日なり、週に休みの日、ノー活動デーが設定されると言いますが、必ずしもクラブによっては、あるいは大会前とか大事な時期になると、守らないところがあるわけですね。それがずっと延長になって、あそこも守らんやったらうちも守らん、ずっとするぞという形でのんびりとなりていく傾向があるんじゃないかと。いいとか悪いとかの問題じゃなくて、そういう傾向は必ず見られると思いますので、そういうところを徹底して、教育委員会なりが主導を持ってやれないのかという点をお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

御指摘のとおり、クラブ活動によってはいろんな試合が多くなったり、また招待試合が多くなったり、そしてそれが勝ち進んでいくことによって、練習の時間というのは増加するのはやむを得ない部分があります。ただ、最初に言いましたように、子供たちの、生徒の心身の健康面から見たときには、やはり休養日というのは必ず必要になってきますので、その休養日の設定については、県から示されたことを基本として、改めて、町としてもやっていきたいというふうに思っております。このクラブ活動においては、部活振興会というのがあります。その振興会のスタートに当たって、これまで町の教育委員会はその中に入っておりませんでしたので、次回からはそういった会の中にも教育委員会のほうも参加をさせていただきながら話をしていこうかなというふうに思っております。

こないだ中学校の校長先生と話をいたしましたけど、県からこの降りた週2日の休養日とそれから第3日曜日の設定については、改めて校長のほうからも、そのクラブの顧問の皆さんにも伝えたというふうな話も聞いておりますので、教育委員会と学校と合わせて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

そしたら、最初はこの時間の短縮について質問しているわけですが、必ず、いろんな、波佐見町はスポーツ協会でも文化協会でもほかの団体でも、非常にほかの町に比べて充実しているんじゃないかなという感想を持っていますので、その人たちと大いに話し合ったりして、ぜひアンケートを取ってもらいたい。4月に新しく入って来られたとともに、部活動が、3年生が終わる、また新しい会が始まる夏休み過ぎ、その辺で、毎年でもいいですから、

アンケートを取って、父兄の方々がどういう気持ちで部活動に対して思っておられるかというのを、この激しい変化の多い世の中では必ずいろんな突拍子のない意見が出たりしますので、そういう点を含めてでも、父兄の気持ちなり考え方なりは毎年つかんでおったほうがいいんじゃないかなという気持ちでおりますけども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

議員さんおっしゃるとおり、波佐見町は大変スポーツが盛んで、いろんな大会等を催しております。一方で、県の大会、全国大会も盛んになっておりまして、その辺の関係を整理して、一緒に取り組まなければ、部活動の練習の時間縮減はできないということがなってきたものですから、国において今はあり方を検討したということになってます。

一方で、やはり波佐見町の保護者また子供たちがどういうふうにも部活動に対して考えてるかということについては、御指摘のとおり、教育委員会で今までアンケートは取ったことはございません。ですので、今後においてはやはり4月の当初または部の構成が変わる9月ごろとかいうめどでアンケートする方向で学校側と協議をしたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

それでは、時間短縮はそういう形でアンケートを取ってもらって、必ず休みの日をつくると、一斉にそういう日を設けてもらうという点がございます。

次に、部活動の指導者について、現在の状況が、学校の先生が顧問をやられて、指導者という形で、ほとんどの部活動が外部指導者を招集されてると思うんですけども、その辺について、結構、指導者も高齢化が進んでいる、高齢化といったら失礼なんですけれども、そういう問題があるんじゃないかなという気がしておりますけど、現状はどうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

直接、私どもがクラブの指導者さんとお話する機会というのは少のうございます。先ほど教育長が申したとおり、中学校におきましては、中学校部活動振興会というのがございまして、その中で総会の資料等を見ますと、相当な方が部活動、クラブの指導に携わっていただいているという状況でございます。その中で年齢構成等も全て承知しているわけではありませんが、かなり長くされてる方もいらっしゃいますし、また、土日の試合にも引率されてる

という状況でございますので、一度そういったことを踏まえて整理をし、今後の国のあり方が示されますので、その中で整理をさせていただければというふうに考えています。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

あと、中学校の顧問の先生の方に関してなんですけども、これが先生たちは同じ学校に4年か5年かおって異動されるでしょうけども、新しく来られた先生が顧問になったときに、いわゆるミスマッチと言いますか、教育長はバスケットって言われましたけど、バスケットやってるのに野球の顧問になるとか、バドミントンの顧問になるとか、そういうことが多々にあってるんじゃないかなと。波佐見町は現状どうなのかよくわかりませんが、そういったときにどういう形で、解決法はないんでしょうけれども、どういう考えでいらっしゃるんですか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

やはり顧問の先生方の負担というのはかなり大きいものがあるだろうと思います。自分が御経験されたスポーツであれば指導もしやすいとは思いますが、学校の教職員さんが配置の関係で、そこがかなったりかなわなかったりしてるのが現状ではないかと思います。一方で、先ほど言った指導者さんがいらっしゃるわけでございますので、その辺の連携を図りながら、顧問の先生と指導者さんとの役割を分担しながら、その辺の軽減を図るように学校側に指導していきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

教育次長の立場ではそういう答えしかできないと思うんですけども、現在、現場に行くと、かなりそういう問題が起こってるわけですよ。指導者があまりにも熱心すぎて顧問の先生の教育方針と違うと、長時間やるとか徹底的にやるとかそういったこともあるし、また、顧問の先生も指導者の方に一方的に頼んで、全然部活動に参加しないと。そういったことで、やっぱり、部活動は本来教育の一環であるとするれば、顧問の先生がちゃんと行って、指導者とコミュニケーションといいますか、やり方といいますか、必ずしもチームを強くする、選手を上手にするということばかりが目的じゃないでしょうから、教育という観点からそういったことを、教育委員会からマニュアルでもつくって、そういったことは考えておられる

んですか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

今おっしゃったとおり、先生方が自分の希望するクラブに入らずに、いろいろ悩まれてるというふうなこともあるかもしれません。そういったことについては、校長先生とも話をいたしまして、十分これから先にどういうふうにすればよいかということを考えていただくかなというふうに思っております。それぞれのクラブには必ずそれぞれの学校の先生方をつけるような形になっておりますので、先ほど言いましたように、部活振興会の中に入りまして、私たちもそういったことについて、十分、コーチ、監督の皆さんにも話をしていきながら進めていこうというふうな考えは持っております。そして、顧問の先生方においても、家庭も持っておられる、たくさんおられますので、家庭の事情もあられて、どうしても毎回試合に参加をするというのができない部分もあるかというふうに思います。そういったところについては、直接、コーチ、監督の方に話ができない部分については、私たちのほうからとか、それから校長先生、教頭先生のほうからも相談をしていただきながら、よりよい連携が図れるような形をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

よくわかりました。部活動、あるいは日本におけるスポーツ活動においては、長時間やったらよくなる、長時間やったら強くなる、そういうことで習慣なり考え方があるんじゃないかなと。今からは、世の中は非常に変わってきております。合理的といいますか、科学を利用したといいますか、そういったことで、スポーツ活動においてもぜひそういうことを導入されて、考え方を持っていないと変わらないんじゃないかなと私はそういう気がしておりますので、ぜひ先頭に立たれる教育長にそういう考え方を持ってやっていただきたいなと思っておりますけど、その点はどうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

やはり、クラブ活動、勝つためには練習の時間だけではないというふうに思います。心の面からも指導していく必要があるというふうに思いますので、そういったところについてはしっかりと話を進めていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

今回、中尾議員さんが今おっしゃってるような課題がやはり全国的に声が挙がってきたということで、今回やはり国が総合的に部活動のあり方を考えてみようということでスタートしたというふうに、議事録を見ればそういうふうになっております。今、おっしゃったようなことを踏まえて、今後国のほうにおいて論議は進んでいくかと思いますが、教育長が申したとおり、波佐見町は波佐見町のやり方もあろうかと思いますが、学校の先生の意見を聞きながら今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

今の御意見に対してですけれども、やっぱりいろいろ周りから問題が出てくるからやっとなる気になると。全てそうなんですね、日本の社会と言いますのは。それを無難といいますか、間違いないといいますか、そういう考え方がしみ通ってるといいますか、そういったところでぜひ打破してほしいわけです、部活動という形を通して。部活動はそういう点で打破できるんじゃないかなという点もありましてこういう質問をしてるんですけれども、その指導者についての制度的なもの、今はかなりボランティア的な形で指導者の方がやっておられると思うんですけれども、この辺に対しての待遇の改善といいますか、もっとよくやってもらえないのかと、指導者の方を待遇の面でよくなるのかという点で御質問しますけど。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

待遇の改善は一つの課題だというふうに思っております。先ほどから話が出てます、波佐見町の部活動振興会のほうから指導者の方には報酬が出てる状況でございますが、それが実際足ってるか、また適正であるかという論議はあるかと思えます。一方で、長時間やはり移動等を自ら率いて行くわけでございますので、その辺の関係がおっしゃるとおりもう少し整理が必要なかなというふうに思っておりますので、よい機会でございますので、実態調査等をしてその辺を踏まえて検討したいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

それで、改善の方向に向かわれるということなんですけど、一番の難しさは、前年の踏襲

といますか、去年やった、おとしやっていた、前の会長がやっていた、前の先生がやっていたという意見が強くなって、例えばそういう会を持ったときも、そういう空気が圧倒的に強くなって、そういう父兄の方の指導者になった方もいろいろ問題に巻き込まれるよりもという形で、そればかりじゃないんでしょうけれども、かなり前例の踏襲ということが、改善に向かっているのに弊害になってるんじゃないかなということがありますので、ぜひそういう点も踏まえてやってもらいたいと思うんですけれども、教育長の意気込みをお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

最初に話がありましたように、アンケートについて、保護者それから監督、コーチ、そして顧問の教員、そして子供たちにそういったアンケートを全体的に取りながら、成果と課題というのを見つけながら、よりよい波佐見町に合ったクラブの活動ということを考えていきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

それでは、改善の方向で、そういう形でやってもらいたいと思います。先生方にも温度差と言いますか、必ずあります。教員が部活に熱心な方もおられますし、そうでない方もいらっしゃる。その辺の指導なりをやってもらいたいという思いでおります。

また、言いつばなしでもあれですけど、私の提案なんですけど、部活が今後、少子化というのが一番のネックになってるわけですね。これはどうしようもない事実でございますので、少子化に対してどう対策をとるかということをおかれまして、今までの部活動振興会によりますと、文化クラブまで入れて16あるんですか。これ以外でも、遊ぶというんですか、レジャーと言いますか、伸び伸びと自由にやると、勝負勝敗に関係なく、そういったことも部活の中に繰り込んでいく考え方もいいんじゃないかなと。これは私の私見なんですけどそう思っています。ぜひ、指定休暇の実施と部活動指導者の今後のあり方なりをぜひ検討してもらって、いい方向に、決して部活動がなくなっちゃいけないし、なくなしてもだめだと思いますし、そういった観点からやってもらいたいなという思いでおります。

以上で部活動については終わるんですけれども、次に、小学校の授業について、英語授業について。

これが2020年度から小学3年生で、これおもしろいと言いますか、外国語活動となっている

わけですね。言葉がどうなのかよくわからないんですが、英語をされるんでしょうけど、言葉では外国語活動と。こういったところが文部省の考えそうな点なんですけれども。また、5年から今度、教科になると。ここが一番問題でありまして、教科になったら授業に入れなといけない。授業に入れるためにはどっかを削らんといかん。そういった点はどのように、具体的にあつたらお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

最初に、5年生、6年生に外国語活動が入ってきましたけど、この入ってきた目標として三つ挙げられておりました。外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深める。二つ目に、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。三つ目に、外国語を通じて外国語の音声や基本的な表現になれ親しませるというのが三つの柱として挙げられ、5年生、6年生を中心として週1時間外国語活動が入ってまいりました。平成32年度からは、5年生と6年生に外国語科という教科が週2時間、そして今言った外国語活動、5、6年生でやっていた教科が週1時間、3年生と4年生に入ってくるようになります。30年と31年が2年間移行期間というふうになっておりますので、この移行期間の間にそれぞれ学校の実態に応じてカリキュラムを組んでいくというふうな形になっております。

今現在、波佐見町では3小学校ありますが、今、町内校長会を通じてどういうふうな形で計画をしているかというふうなことで話を進めております。現在、5、6年生は外国語活動というふうなことで週1時間やっておりますので、今後それが32年度に向けてどういうふうな形になっていくかというのは、今後一緒に話をしながら進めていきます。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

今聞いておりますと、父兄の方は参加されてないですか、今、そういう話には。今聞いたんですけど、トップダウンよりもこういうのは下から父兄の方からもこういう授業をやってもらいたい、どういう英語を教えてもらいたいというのを意見を組み入れて、それから校長会議をされたほうがいいんじゃないかなと、これは私の意見なんで、いい悪いとは言いませんけど、そう思っております。

それから、今、活動の目的なり内容なりをおっしゃったんですけれども、2番目にありましたコミュニケーションはいつも誤解されてる、私が誤解しているのかどうかかわからないで



すけど、私におけるコミュニケーションというのは、英語で話し合う事じゃなくて、英語を知らない、言葉が通じない相手に、身ぶり手ぶりで、英語を知ってる人に英語で話すのもいいんでしょうけど、通じないときに身ぶり手ぶり、あるいは単語を並べただけでも、それがコミュニケーションの力じゃないかなという気がしております。それが、小学校3年なり、あるいは小学校5年、6年なりで、日本語でもそういうこと、あるいは日本人同士でもそういうところが今希薄になってるときに、果たしてこの英語教育がいいのかなという気がしておりますけども、決まった以上はいい方向に持って行かなくちゃいけないので、その辺も踏まえて、ぜひ考え方を一つに捉われないで、いろんな考え方、今はいろんな考え方あるいは学習なりそういう形が波佐見町にはたくさんおられると思います。そういった点で、いろんな人にいろんな意見を聞いて、それをまとめていくという形が、町長が言われたんですか、民度を高めるという点においても、みんなが参加して、みんなが意見を言い合っただけという点が一番いいんじゃないかなと。そういう点でもせっかくこういう機会を与えてもらったんですから、そういう機会を利用して、大変だという点もあるでしょうけども、これをいい方向に持っていつてもらえたらなと、これは希望なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

少し整理をさせていただきます。

一つは教科化となりますので、今年度、外国語科の教科書が検定を受けます。31年度、教科書を採択して、32年度から5、6年生は教科書を使って授業をするということになりますので、それについては、教科書を使いますので、その中の教育課程がつくられて学んでいくというふうになります。

一方、外国語活動でございますが、これについては教育長が申したとおり、英語になれ親しむとかいう目的がありますので、それは3、4年生が行うということになります。そこで、3、4年生の外国語活動については、やはり町のやり方等の裁量が一部認められておりますので、そういった意見を聞きながら、授業のやり方、授業の進め方等を考えたいと思います。それを受けて、5、6年生でしっかり教科書を使って授業をやるということになるのかというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

今、おっしゃられたことは、生徒なり父兄なりは御存じなわけですか。あるいは、周知のやり方というのはどういう形でやっておられるのか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

来年度から、教育長申したとおり、移行期間になりますので、それに向けて、学校のほうにおいて、今、教育課程の見直しが進められておりますので、それが大方決まったら、保護者に向けての周知が行われると思います。今後どのように英語の活動、英語の授業が導入されるかということについては、年明けてぐらいから順次保護者に周知がされるということで考えております。

○議長（今井泰照君） 中尾議員。

○7番（中尾尊行君）

最後になりますけれども、ぜひ教育長にはこういう機会、せっかくのこういう世の中の流れに対応してやってもらいたい。私の口から言うのもおこがましいんですけど、ぜひ町民の代表としてお願いしときます。

以上で終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、7番 中尾尊行議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。4時00分から再開します。

午後3時44分 休憩

午後4時 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、5番 脇坂正孝議員。

○5番（脇坂正孝君）

皆様こんにちは。私は通告に従いまして3件ほど質問をいたします。

まず第一点、町道橋梁の整備計画についてでございます。

町道西前寺線の道路部分は、改良工事が既に完了し、町道八島田ノ頭線も道路部分の改良工事が進んでおります。一部未完成ではありますが、両線とも道路部分は2車線で、歩道併

設の規格が高い道路であります。しかし、橋梁部分が狭いため、次のような懸案事項が考えられます。橋梁は今後どう整備されるのか。

(1) 道路部分に比べ、橋梁の幅が狭く、また、歩道もないため、特に歩行者の交通事故が心配されます。両橋梁ともウォーキングやランニングのコースになっており、歩行者も多く、安全対策が急務であります。

(2) 現在、西前寺線は道路部分が改良済みでも大型車の通行はできません。橋梁部分がネックと思われます。八島田ノ頭線の道路部分の改良工事が完工しても同様であろうかと思えます。大型車の通行制限は安全対策としては効果があると思えますが、経済的には損失であると思えます。この点、いかがでしょうか。

2、社会教育主事の配置についてでございます。

現在、教育委員会社会教育係には、社会教育主事の有資格者は配置されていないと聞いております。生涯学習、社会教育の重要性が高まる今日、必置制度であります社会教育主事をぜひ配置すべきであると思えますが、いかがでしょうか。

3、職員の町政への提案について。

職員の提案規定が定められておりますが、過去3年間の職員からの提案件数及びその提案の採用状況はどうでしょうか。事務能率の向上、町政の活性化、職員の達成感を醸成するなど、メリットも多いと考えます。職員提案の充実を図るべきだと思えますが、いかがでしょうか。

以上、3点でございます。以後、発言席からの質問といたします。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

5番 協坂議員の質問にお答えいたします。

まず1番、町道橋梁の整備計画について。

町道西前寺線と八島田ノ頭線は道路部分に比べ、橋梁の幅が狭く、また歩道もないため、特に歩行者の交通事故が心配される。両橋梁ともウォーキングやランニングコースで、歩行者も多く、安全対策が急務であると。また、西前寺線、八島田ノ頭線ともに大型車が通行できない。大型車の通行制限は、安全対策として効果があると思うが、経済的な損失であると。今後どう整備する考えかという御質問ですが、橋梁については、平成26年3月31日「道路法施行規則の一部を改正する省令」が告示され、道路の維持、修繕に関する具体的な基準が定

められ、同年7月1日に施行されました。国が定める統一的な基準により、5年に1回近接目視により点検を行うことを基本としています。高齢化する多くの橋梁の管理を行うに当たり、予防的な修繕と計画的な架けかえにより費用を縮減することを目的として、平成23年度から25年度にかけて、橋梁長寿命化計画を策定しました。この計画はコストを最小化する個別橋梁の対策内容、点検時期、対策時期等を耐震補強対策、対荷重対策等を加味し、予算や事業規模によって、実情に沿った修繕計画となっています。橋梁の数は152橋あり、平成23年度から25年度にかけて、概略点検を行っています。平成26年度には、部材の落下等による災害や第三者被害につながる恐れのある変状等の異常を把握するための点検を実施し、同時に必要に応じて応急的な措置を適宜実施することを目的に、橋梁総点検業務を行いました。

点検は、一級町道、八島田ノ頭線の樋渡橋、西前寺線の西前寺橋、一般町道では、波佐見縦貫線の甲辰園橋、新湯無田橋、新籠原橋の5橋を行いました。点検の結果、樋渡橋、西前寺橋ともに、剥離、鉄筋露出、浮き等が散見されていて、4段階判定の健全な状態から2番目の判定Ⅱの予防保全段階で、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態ではありますが、今後も状況を観察していきたいと考えています。

議員のお説のとおり、両橋とも道路部分に比べ、橋梁部分の幅が狭く、歩道もないことは承知していますが、橋梁の架けかえや歩道設置には多額の費用を要することから、現時点では架けかえ等は考えていません。また、大型車の通行については、八島田ノ頭線の八島側の交差点を大型車が通行することとなった場合、安全上問題があるのではないかと考えています。西前寺線についても同様のことが考えられることと合わせ、接続する南部線については、拡幅改良を計画していますので、将来的には大型車通行の役割を担うものと思われれます。

他の橋梁については、定期点検を実施しながら必要に応じて長寿命化のための修繕工事を行っていききたいと考えています。

次に、社会教育主事の配置については、教育委員会から答弁があります。

職員の町政への提案について。過去3年の職員からの提案件数及びその提案の採用状況はどうか。事務能率の向上、町政の活性化、職員の達成感を醸成するなど、メリットも多いと考える。職員提案の充実を図るべきだと思うがどうかという御質問ですが、職員の提案規定に基づく提案は、過去3年間では1件の提案があつていました。提案内容は、庁舎の中で会議室を活用した課の配置に関する提案でありましたが、規定により、関係課等で協議検討し

ましたが、他との調整が困難であったため、提案どおりの採用にはなりませんでした。

本規定に基づくものではありませんが、平成27年度からは、新規採用職員の1年半研修制度を設けています。この制度は、担当業務に関心を持ち、早く、さらに深く理解するとともに、政策立案能力やプレゼンテーション能力の向上、職務への取り組み意欲を高めることを目的としており、その成果発表も28年10月から行い、本年も10月25日に実施したところです。実施した職員は1年半にわたり業務改善や政策提案を研究し、発表につなげています。内容は多岐にわたっており、発表後実現できるかを具体的に検討し、実現に至ったものもあります。この制度も、職員提案規定の趣旨と何ら目的が異なるものではありませんので、継続して実施していくとともに、その他の職員に対しても、職員提案規定を活用し、行政事務の効率化促進を図るよう促していきたいと考えています。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

脇坂議員の質問にお答えいたします。

社会教育主事の配置についてですが、議員お説のとおり、社会教育主事は社会教育法第9条の2第1項に「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く」とされる必置制度であり、現在、社会教育を担う社会教育係には、社会教育主事の資格を有する者はいません。社会教育主事の資格者となるには、同法第9条の4に掲げてあるとおり、法が定める学歴を有し、社会教育関係の一定期間の経験かつ文部科学大臣の委嘱を受けた大学で社会教育主事の講習を受ける必要があります。社会教育主事の業務は、同法に、社会教育を行うものに専門的な助言と指導を与える者とされており、地域の活性化が求められる中において、生涯学習社会の構築や町民の学習活動が多様化、高度化する中、ますます重要になってきています。このため、現在、社会教育係の職員の中に大学出の社会教育主事の講習を受けることによって、有資格者になることができる者がいますので、その講習を受けることを検討したいと思います。また、今後、人事異動で、社会教育係に配属される職員で、法が定める学歴を有する者は一定期間の経験を踏んだ後は、計画的に講習を受け、有資格者となることで職員の中に有資格者を増やし、将来的な人事異動に柔軟に対応できるよう人材育成もあわせて検討したいと思います。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

まず、西前寺橋と樋渡橋でございますけれども、もうほとんどのここにおられる方が通行されたり見られたりしておられるかと思っておりますけれども、非常に危険なんです。特に、通行者、ランニングとかウォーキングされる方がですね。そして、あそこはちょうどウォーキングもランニングも両方から入るようになってますので、橋の上を右も左も歩いたり走ったりされてると。そして、春秋等はかなりの数に上ります。私もちょっとそこまで数えておりませんが、そういった状態であります。それから、開放感もありますので、一緒に話とかされてまして、運転していくほうもはらはらしながら橋を渡るような状況でございます。したがって、最低、安全対策は必要かと思っておりますが、再度いかがでございますか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

議員がおっしゃるとおり、車が離合する際にはぎりぎりというふうな状態で、さらに、歩行者がいます場合は危険な状態になろうかと思っております。できるだけ徐行をしていただくような対策をすとか、安全対策については、例えば歩行者が通る部分の表示であるとか、そういったことも検討していく必要があるのではないかと考えております。一般の道路でも歩道がない部分にカラー舗装等、表示をしておりますけれども、そういったこと等も考えて、また、先ほど言いましたように、徐行ということの表示ととかそういったことを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

今のような対応をぜひお願いしたいとは思いますが、ただ、西前寺橋でございますけれども、これは54年3月の完成で38年経過、そして樋渡橋が昭和46年の架設完成で、これで46年の経過ということになっております。先ほど町長がおっしゃいましたように4ランク中の2番目ですかね。かなり老朽化しているというふうな状況になってるかと思っておりますけれども、町の総合管理計画のほうでいけば、60年を一つのめどにされてるということで、樋渡橋の場合、もうあとの数字で60年ということになりますと、あと14年。何らかの対策を考えないかと思っておりますし、それから西前寺橋もやがてはそういったことになろうかと思っております。架けかえの必要性が生じてくるというふうなことで、したがって、安全対策もさることながら、次は架けかえといった部分がまた必要になってくるかと思っておりますけれども、その辺は計画としてはございますか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

議員がおっしゃるとおり、樋渡橋については架設から46年、それから西前橋については38年の経過がっております。その中で、架けかえにつきましては、現在のところ、先ほど町長の答弁にありましたように、いろんな諸事情があることから、現在のところは架けかえということは考えていないということでございます。今後、長寿命化に向けての点検、修繕という形で当面は対応していきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

私は最低、歩道橋を架設というふうなことだけでもできんかなとは思っておるわけですが、ただ大型車について、現在どちらとも拡幅が済み、また一方では拡幅が進んでるわけですが、先ほど経済的損失と申しましたけども、現状のとおり、特に八島田ノ頭線について、大型車が八島から田ノ頭方面に行く場合、現在はあそこは通れませんので、宿のほうを回って行く。それから、皿山方面から川内方面に行く場合でも、皿山峠を越えて甲長野越えて乙長野ということで、南小のスクールゾーン的な通学路的なところを通らねばならないわけです。ですから、こういった時間的短縮あるいは通学路の安全を考えた場合に、あそこに少しでも今の八島田ノ頭線を活用して迂回することによって、その辺の解消が解決できるかとは思いますが、その点はいかがでございますか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

最初のほうにありました歩道の設置ということにつきましては、それだけの設置となりますと単独費での設置ということになりまして、補助事業の対象とならないというようなことで、そうしますと町の持ち出しもかなりありますし、応急的なものという形になって、現在のところ、今は考えてないところでございます。

それから、おっしゃるように、樋渡橋が通れるようになった場合には、車の流れも当然変わってくるだろうと思っておりますが、先ほどの町長の答弁の中でありましたように、現在、南部線の測量、設計を行って改良計画を予定しております。これにつきましても、7年から8年ほどかかるような見込みでおりますけども、そうしたときにまた、車の流れも変わってくるだろうというふうなことで、その状況を判断したいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

そういたしますと、樋渡橋については現状のまま、今後、大体、長寿命化計画ということで補修をしながら、あと十四、五年で60年の一応標準的な年数になるわけですが、当面は修繕しながら進めていくといった考えでございますか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

議員のおっしゃるとおり、そういった考えで、修繕をしながらということで現在は考えているところでございます。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

特に、橋の架けかえについては莫大な費用が生じるということは重々承知でございます。昨日の長崎新聞によりますと、一つの市町村単位で年間1億5,000万、今後の維持、補修がかかるというふうなことで、筑波大などの試算ということで載っておりますが、やはりそれだけかかりますので、何らかの全体の橋を含めたところで、もちろん計画はしていかないとですけども、町の交通体系といったことから、一つの重要な橋だということで、今後、橋の架けかえも含めて、いずれそういった時期がまいるかと思っておりますので、拡幅された道路幅に応じた架橋についての、次はそうなるかと思っておりますけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

橋梁の架けかえにつきましては、かなり長期的な観点から将来的にはどうしても必要な時期が来るだろうというふうに思われます。言葉は悪いですけども、だましましと申しますか、ある程度、先ほどおっしゃられるように、長寿命化という形でしながら、その健全性が保たれないような状況になれば、当然架けかえというのが必要になってくるだろうというふうに考えられます。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

私も長寿命化には大いに賛成ではあるわけなんですけども、ただ先ほどから申しますよう



に、道路部分が拡幅という形で整備されておりまして、わずか50メートルばかりの橋梁のために、その活用が半減と申しますか、そういったことになるわけですので、その点は一つ次の計画のときには、あるいは、もう絶対橋を架けかえなければならないというふうなときにはそういったことも勘案していただきまして、そういった方向で整備をお願いできれば思っております。その点はいかがでございますか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

町長の答弁にもありましたように、それぞれの路線の起点、終点の安全性の確保、そういったものもあわせて考えながらやっていかななくてはならないと思っておりますが、繰り返しますが、将来的にはそういった時期は当然来るだろうというふうに考えておりますので、今、いつ架けかえるとかいうことは申し上げられませんが、当然、全国的な問題でしょうけれども、公共施設等の道路を含めた維持管理費に相当の経費が必要になってくるかと思しますので、そういったことも含めて、長期的な観点から考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

その辺の対策はぜひお願いしたいと思っておりますけれども、安全対策につきましては、事故が起これないうちにぜひ進めていただければと思います。

続きまして、社会教育主事の設置でございますけれども、先ほど教育長がおっしゃったとおり、社会教育主事というのは社会教育法で必置ということになっております。現在、町の教育委員会には社会教育主事は配置されておりませんが、有資格者も不在のようでございますけれども、これはちょっと恥ずかしい話でございますが、長崎県で唯一の町なんです。私が調べましたところ、社会教育主事の配置もない、社会教育主事の資格を持った人がいないというのは波佐見町が唯一でございますので、その方向で教育長が今後配置に向けて努力していただくということについては、非常に当然のこととはいえ、大いに進めていただきたいと思っております。

ちょっと済みません。今のことで、まず、社会教育主事に移ります前に、先ほどから同僚議員の話で、社会教育に対しましての教育長の所見と申しますか、それがありませんけれども、町内の現在の状況についてはいかがでございますか。町内の社会教育の現状と申しますか、

状況ですね。先ほどはちょっと学校との連携が主だったと思ってるんですけども、幼児から高齢者までいろんな団体とか講座とかあってるかと思っておりますけども、そういうところはうまくいってるものか、いってないものか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

私自身、教育長としてまだ1カ月ちょっとしかになっておりませんので、町全体のそういった社会教育の動きということについては、正直言ってまだ把握できておりません。3月まで学校長として波佐見町の教育界の中におりましたので、そういった面から見たときには、幼児教育から学校教育、そして老人教育において、結構活発に波佐見町としてはされているんじゃないかなというふうに思っております。町としてのいろんな行事に際しましても、毎月の老人大学の講座を教育委員会がやっておりますし、また、生涯学習のつどいというふうなことで、二つの地区の公民館が発表をされて、それに対してまた、児童・生徒の発表会も入っております。公民館活動のいろんな内容を聞いてみますと、その中には子供たちも入り、その地区の子供たちから大人まで、御老人まで一緒に含めた公民館活動を積極的にやっておられるので、波佐見町全体としては積極的な形で取り組んでいらっしゃるかなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

そのように社会教育と申しますか、生涯学習が恐らく盛んな町として自負もできるんじゃないかなろうかと思っておりますけども、そこで先ほど努力されるようなことでお話聞いておりますけれども、社会教育主事が現在おられないわけですが、配置されている場合と配置されていない場合、いる場合といない場合のいわゆるメリット、デメリット、これはどのようにお考えですか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

議員おっしゃるとおり、社会教育主事の配置については必置事業でございます。当然、その資格者になるには、教育長が申したとおり、一定の学歴を有し、そして国から委嘱を受けた大学で社会教育主事の講習を受けることとなります。その講習を受けることによって専門的な知識を補完して、町の教育行政に臨むわけでございますが、相当な経験を実際、社会教

育係の職員、積んでおります。ちょっと話それるかもしれませんが、本年8月に九州大学のその社会教育主事の現地講習会を波佐見町が受け入れをいたしました。というのは、それだけ活発に波佐見町が社会教育を行ってるということで、先方からぜひ現地研修を受けてくれという申し出があったため受け入れをしたところでございまして、そういった観点からも、私どもの社会教育の活動は遜色ないものと思っておりますので、現時点で配置がなっておりませんが、大きなデメリットはないというふうに認識をしております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

非常に、ちょっと私が調べた中でですけども、配置することのメリットというのは多数ございますし、それから配置のデメリットはないというふうな、ある資料によったところがございますけども、逆に配置しないことで社会教育の推進の停滞を招くことになるというふうなことで、非常に社会教育主事の存在は大きいと思えますし、これが町民に及ぼす影響と申しますか、住民税をお返しできるような、そういった効果になろうかと思っております。今、社会教育主事がおられませんけど、かといって、町の状況が停滞してるということではありませんが、よりよい生涯教育、社会教育をやってもらうために必要かと思っております。

それで、先ほど九大でということでおっしゃいましたけども、恐らく、予算的にはそうかからないだろうと思えますが、どの程度かかればできますか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

たまたま九州大学ということを行いました、国で委嘱を受けた大学はほかにもございます。おおむね約2週間の講習を受けます。現地研修も合わせて2週間ということがございますので、その間の業務の調整ができれば、近くの大学で受講することは可能だと思いますので、大きな費用はそんなにはかからないものだと思いますが、一方ではやはり業務の調整が必要ということになろうかと思えます。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

時間的には2週間程度ということですし、それからちょっと私が聞いた話では、恐らく10万ちょっとぐらいあれば講習料もできるというふうなことを聞いております。あと、もし代替を入れられるにしてもそう大した金額ではありませんので、恐らく予算要求をされるでし

ようから、予算をつくられる側としてその辺の見解はいかがでございますか。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

おっしゃるように、今現在、社会教育主事はいないわけですが、かつて、2年前までは主事がおりました。これまでにそういった方たちの努力によって、他市町に負けないような活発な活動を今やっただいております。

実際いないわけで、これは必置ですから設置しなければならないというふうに我々も思っております。今、教育委員会のほうから答弁しましたような形で、職員の中で経験を有した社会教育主事の受講資格のある職員については積極的に仕事に支障がない限りはやっていきたいと、それで設置をしたいというふうに思っております。そういう資格を持った職員を増やすことによって、人事異動にも支障がないような形で進めていきたいというふうに思っております。現在、聞くところによれば、学校教育指導主事の森田先生がお持ちであるということでございますので、必要によっては森田先生に指導あたりも受けながら進めていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

ぜひ、教育委員会は予算要求されるでしょうから、財政のほうでは認めていただいて、それが実施になるということを望みたいと、期待したいと思います。

そして、先ほど教育長の話にありましたとおり、副町長の話にありましたとおり、資格取得者の配置はやはり一人だけでは町部局との異動とかそういったこともありますので、最近は大卒がかなり採用されてると思います。ぜひそういった方々を複数配置して取得に当たっていただきまして、欠くことのないように、継続して配置していただければと思っております。町内のますますの社会教育の充実、発展を祈念いたしまして、この件は終わらせていただきます。

それから、職員の提案についてでございますけれども、過去3年の提案が1件だということで、しかし、採用には至らなかったということでございますけれども、いかがですか、最近の若い職員の方、その辺の感じ取り方と申しますか、こういったことについて、こういうふうなことを推奨するからぜひやってくれないかといった場合に、その辺の感じ取り方ですが、

その辺はいかがでございますか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

職員の提案規定につきましては、当然、例規集の中に制度としてあるものでございまして、近年の波佐見町の職員の体系から見ますと、非常に若い職員が多くなってる実態がございまして、ただ、若い職員が多い割には職員の絶対数もとにかく少ないといえますか、限られた状態で、まずは目先の仕事を何とかクリアしていこうという実態があるのも現実でございますので、普段から仕事をやりながらそういった改善点とかそういったものも考えている職員もあるかと思えますけれども、まずは自分の仕事をクリアしていくということが前提にあるという、そういった傾向からわかりませんが、この規定に基づいた提案は少ないという実態がございまして。ただし、先ほども町長の答弁の中にもありまして、本町の場合は1年半研修制度というのを設けてございまして、新規採用職員から1年半になった時点で、それなりの提案なりということをしていただいております、既に昨年と今年実施をいたしまして、10人の若手の職員がいろんな提案あるいは改善事項の提唱などをいただいております、そういった課題を与えるということであれば、職員も積極的に取り組んでいるという実態はあるのが現実でございます。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

そこで提案でございますけれども、個人としての提案に加えて、グループ研修をやってもらって、そしてその中から提案できるような、そういった奨励ができないだろうかと思うわけです。役場職員は町内有数のシンクタンクでありますし、データや資料、それからノウハウも豊富にあります。それを活用されて、課や係、それから委員会、こういった垣根を超えてグループ研修をすれば、特に若い人、係長以下ぐらいを対象にと思ってるんですけども、コミュニケーションもよくなるでしょうし、他の課とか他の係といったところの仕事のこともわかる。そして、結果的にはよい提案も出てくることになろうかと思えますし、新しい事業、こういったことの発掘にもつながるのではないかというふうに思うわけですが、いかがでございますか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

それぞれ業務のほうに精励をしながら、そういう議員が今おっしゃったようなグループの研修と言いますか、市町村振興協会でそういう研修を各市町村の3人か4名グループで1年間を通じて地域づくりコーディネーター研修という、もう3年か4年続けてやってきております。その地域の中に入って、一緒にその地域の歴史文化を知りながら、新たな提案をしていくというようなことで、一昨年あたりは、協和郷あたりと、その前は中尾とかいろんな形の中で進めて、それは自主的に自分たちでそういうふうなテーマを設けてやっておると。非常にすばらしい研修じゃないかなというふうに思っております。

今さっき、総務課長から話がありましたトレーナー制度と。これは県の人事異動で来た職員が最後の飲み方でこういうことをやってますよというようなことで、あっ、それはいいと提案があって、それはいいことだと。というのは、新人の方々が例えば4人入ったら、4人か5人、それに一人ずつトレーナーをつけるわけです、係長が。そしてそれを1年半やって、そしてその1年半の研修の自分がそういう気づきとか提案とか、そういうものを全職員の前で発表させるわけです。そのことは、やっぱりトレーナーの教え方もあるだろうし、本人の努力もあるだろうし、非常にすばらしい制度だなというふうに思っております、これはもう続けていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

そういった方向で何らかの研修、そしてそれを生かしたアイデアづくりですか、そういったことは大いに必要かと思っております。職員の年齢構成ですか、恐らく新規職員と退職前の職員とでは40歳くらいの差がありますし、それから町長、副町長とはもう約50年、半世紀の差があるわけですから、そしてまた、現在の職員はよくよく言われておりますけども、町に居住された職員は約3割ですかね、極めて町外からの職員の方が結構多いんでしょう。ですから、以前は恐らく波佐見町に生まれて、学校は別として、波佐見町の職員になったという方がかなり多いかと思えますけれども、今は出身地とか居住地、これはさまざまでございます。それだけ価値とかそういった判断も従前の状況とは変わってきているかと思えますので、そういったところをうまく生かして、逆に町外の方の意見とか、俺の町はこんなことばしよるばいというふうなこととか、そういうことも生かしていけば、いろいろな職員の御意見を取り入れていけばよいアイデアも生まれるのではないかと思う次第でございます。提案規定も整備されておりますし、それからよい提案を行った職員には報奨の整備もありますか

ら、こういったことを生かしていただきまして、奨励をしていただければ、それなりの効果はあると思います。現在、その制度があるということでございますけれども、そういったことも一つの考えとして取り入れていただければと思っております。これはもう自由なグループ、自由な意思として、そして、これがよいアイデアとか意見であるということであれば、先進地の視察旅費とか、準備に要する経費、こういったことは幾らか優先してでもつけてやるということを思っておりますが、その点いかがでございますか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

職員の構成については先ほど申されたとおり、約3割程度が町外の出身者あるいは現実に町外から通勤をしている職員もその程度あるんじゃないかというふうに思っておりますが、逆に町内出身ばかりだと内向きのといいますか、そういった形に目が行きそうなところもありますけれども、町外だからあるいは町内だからということの区分なく、いろんな提言とか提案が、逆にそういったこともいただけるんじゃないかと、そういったところには効果もあるんじゃないかというふうに思います。

それから、提案の形につきましては、提案規定にもありますけれども、いろんなことで自由にできることになっております。それから、提案の募集については、町長が例えば課題とかテーマを立てて、与えて、それからその提案を募るというやり方もできますし、それから、必ずしも個人ではなくてグループでもできます。そういったことについては、もちろん自由でございますので、この提案規定の趣旨を職員にももうちょっと深く理解をしていただいて、そして日ごろからなにがしか町政のために、あるいは自分たちの事務改善のために、あるいはお客さんのために、そういった趣旨を十分理解した上で提案をしていただければなおさらいいかと思っておりますので、今後は職員に対してもっとそういった趣旨の徹底あるいは啓発をしていきたいというふうに思います。

それから、報奨に関しても、規定の第8条に、町長が認める場合はできるということになっておりますので、町長の権限でその辺はできるんじゃないかと思っておりますので、判断を仰ぎながらやってみたいと思います。

それから、視察あるいは研修の制度に対することでありますが、本町も財政が厳しいとは言いながら、一般の事務費についても、次の予算編成の方針の中でも削減あたりの考え方も出ておりますけれども、こういった、特に町住民のサービスに直結するような事柄といったも

のが提言できるようなもの、効果的なものであるとするならば、そういったものは予算要求をして認めていただいて、そういった職員の活性化も図っていくべきだと思いますので、幾分制度化できるものであれば、研究をして予算要求をしていきたいというふうに考えます。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

ぜひ、今、総務課長がおっしゃったようなことはやっていただければと思います。予算化できるような新規事業を一つこういった職員の提案の中から出ますことを期待いたして私の質問を終わります。

以上でございます。

○議長（今井泰照君）

以上で5番 脇坂正孝議員の質問を終わります。

本日の会議はこれで終了します。

次回の会議は12月8日に行い、一般質問を続けます。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後4時50分 散会